

## 第 6 章

### その他の未発効の FTA

— 今後も続く主要国との FTA 交渉 —

---

韓国が韓米 FTA を短時間でまとめたことに世界各国は少なからず驚いた。特に強い関心を持ったのは近隣の日中両国であった。日中両国がいまだ手をつけていないアメリカとの FTA をまとめ、これら諸国との FTA 競争でのキャッチアップを果たし、そればかりか一歩先を行った印象さえ与えた。韓米 FTA の妥結はその他の国との FTA 交渉の触媒役ともなった。韓米 FTA の妥結によって韓 EU FTA など他の FTA 交渉が加速され、新たな交渉・研究対象国も加わった。その後、2007 年から 2008 年にかけての政権交代と議会改選という政治的変動、そしてアメリカ牛肉の輸入反対のうねりのなかで FTA 推進の速度は鈍った。しかし、韓国は 2008 年後半からの世界同時不況の影響をもろに受け、輸出増加でこの不況の荒波を乗り切ろうとした。その際の重要な切り札の一つが FTA で、韓国は 2008 年後半から再び FTA を積極的に推進する方向に向かっている。

現在交渉中の FTA が締結、発効した場合、韓国の貿易の大半は FTA によってカバーされ、自前の自由貿易ネットワークがほぼ完成することになる。第 5 章で扱った韓米 FTA と、韓インド FTA は署名されたが未発効であり、韓 EU FTA は交渉終結が宣言されたが署名には至っていない。このほか、GCC（湾岸協力会議）、日本、メキシコ、カナダとの FTA が交渉中であり、中国、ロシア、ペルー、オーストラリア、ニュージーランド、トルコなどとの FTA が研究中あるいは事前準備中である。これら未

発効の FTA がすべて発効した場合、韓国の貿易の 85% (2008 年基準) が FTA でカバーされることとなる。以下ではこれまでに扱った以外の未発効の FTA について概観していくこととし、韓 EU FTA と日韓 FTA についてはそれぞれが発効した場合の短期的な影響<sup>(1)</sup>を第 5 章の韓米 FTA での分析と同様の方法で調べてみることにする。

## 第 1 節 韓 EU FTA—韓米 FTA に次ぐ本格的 FTA—

韓 EU FTA は、2009 年初の段階で妥結に最も近いところにある FTA 案件の一つであるとともに、巨大経済圏との FTA であることから、韓米 FTA に次ぐ本格的な FTA として大きな期待が寄せられている。韓 EU FTA には、韓国の欧州市場に対する本格的な橋頭堡機能が期待されていて、既に発効している韓 EFTA FTA を大幅に補強するものといえる。韓米 FTA 交渉が終盤に向かいつつあった 2006 年末から実現に向けての動きが大きく加速された。韓国はアメリカや日本に比べて関税障壁がやや高い EU 市場に対し、韓 EU FTA を契機に更なる浸透を図ろうとしている。いまや韓国、EU ともに世界経済のなかでは無視できない経済規模を持つに至っており、両者の間の FTA は第三国にも少なからぬ影響を与える。韓 EU FTA 交渉では最終交渉となる第 8 回交渉は既に終わり、7 月には「交渉終結」が宣言された。目下のところ、最終妥結に向けて韓国と EU の当事者らの折衝が続いているところである。

### 1. 韓 EU 経済関係と期待される効果

EU は韓国にとって中国、GCC に次いで 3 番目に大きな貿易相手である。韓国と EU 加盟 27 カ国との間の 2008 年の韓国の輸出額は 583 億 7480 万ドル、輸入額は 399 億 8070 万ドルであった。韓国の対 EU 貿易黒字は 183 億 9400 万ドルに上り、EU は最大額の貿易黒字を稼ぎ出す相手先である。2008 年に入って韓国の貿易収支は赤字に転じ、それまで頼みの綱と

してきた対中黒字も細る中で、対 EU 貿易における大幅黒字の存在は現在の韓国のマクロ経済にとって極めて大きいものがある。EU はまた韓国にとって有力な投資先でもある。2008 年の投資残額は 150 億ドルで、アメリカ、中国、ASEAN に次ぐ第 4 の投資先である。韓国にとっての韓 EU FTA の魅力は、EU の巨大な市場とその障壁撤廃によるメリットの大きさである。EU の経済規模はアメリカを上回る 19 兆 1951 億ドル (2008 年、International Monetary Fund[2008]) で、アメリカの 14 兆 3340 億ドルを上回る。障壁撤廃効果も韓米 FTA に比して大きい。現在、EU の平均関税率 (最恵国向け、全品目単純平均、2007 年) は 5.2% とアメリカの 3.5% に比べて高く、特に主力の自動車については 10% (アメリカの小型車税率は 2.5%)、テレビなど映像機器には 14%、繊維・履物には最高 12~17% の税率が適用されている (外交通商部[2007])。

韓米を上回る韓 EU 間の経済交流の緊密さと、EU 自体の経済規模の大きさ、そして EU の関税障壁がアメリカよりも高いことなどを反映し、韓 EU FTA が実現した場合の効果は相当に大きいものとみられる。表 1 は EU との FTA が実現した場合の長期的な効果を韓米 FTA と比較して示したものである。概して韓米 FTA よりも大きな効果を見込んでいることが分かる。実質 GDP は FTA がもたらす市場拡大、競争促進、制度改革などを通じた生産性効果を見込むと韓米 FTA と同じく 10 年間で約 6% 増加し<sup>(2)</sup>、厚生水準の拡大幅は 222 億ドルと、韓米 FTA よりもやや大きいものと推定された。また、雇用効果は韓米 FTA に比べて約 10 万人多い 43 万 3000 人と推定された。

韓国の主要産業は押しなべて韓 EU FTA の効果を肯定的に捉えている。

表 1 韓 EU FTA の韓国経済に対する効果：韓米 FTA との比較

	生産性効果考慮せず			生産性効果を考慮		
	韓 EU	韓米	EU+米	韓 EU	韓米	EU+米
実質 GDP (%)	1.26	1.28	2.83	6.01	5.97	7.61
厚生水準 (ドル)	58億	40億	112億	222億	209億	277億
雇用 (人)	10万8,000	8万3,000	22万6,000	43万3,000	33万6,000	55万3,000

(出所) 外交通商部 通商交渉本部[2007]。

(原資料) 対外経済政策研究院[2007]。

表2 韓 EU FTA の韓国主要産業に対する影響

産業名	影 響
自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税撤廃時、対 EU 輸出は大きく増加と予想</li> <li>・特にトラックの場合、22%の高関税撤廃は新しい市場進出機会</li> <li>・国内では現在輸入車市場の大部分を占めている中大型乗用車の輸入拡大予想</li> </ul>
電 子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル TV、プレミアム家電など国内生産製品の輸出拡大効果</li> <li>・関税引き下げまたは撤廃を通じた中国、日本に対する価格競争力確保</li> <li>・相互補完的産業構造を通じた電子産業技術協力および投資拡大</li> <li>・技術力および競争力が弱い精密機器、電子医療機器、小型家電などは輸入増加を憂慮</li> </ul>
一般機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出品目の多角化機会</li> <li>・EU の関税率が低く、関税率の側面では韓国が多少不利だが、非関税障壁の緩和で EU 市場進出に肯定的効果期待</li> </ul>
織 維	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税撤廃時、輸出拡大予想</li> <li>・化繊を素材にした製品が対 EU 輸出の主流、FTA 締結以後化繊産業に肯定的な影響</li> <li>・国内市場では EU 側中高価衣類と国内中高価衣類との競争が激しいと予想</li> </ul>
鉄 鋼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2004 年から無関税を施行していて関税撤廃恩恵ない</li> <li>・両国間貿易特化指数も既存の中立状態で維持と展望</li> </ul>
半 導 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体素子は既に無関税化された状態で、韓・EU 間競合の分野も少なく、直接的で短期的な影響は微小と展望</li> <li>・携帯電話、家電などの輸出拡大を通じた半導体生産増加予想</li> </ul>
石油化学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税撤廃時 EU との接近性が高まって、輸出拡大予想</li> <li>・対中国輸出依存度深化の問題が緩和されると期待</li> <li>・EU との技術および資本協力増加で国内投資活性化展望</li> </ul>
精密化学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税撤廃時、染料・顔料、塗料・インクなど汎用製品では輸出拡大予想</li> <li>・医薬、化粧品、香料などは輸入増加予想</li> <li>・EU は高付加価値製品の橋頭堡として韓国市場に注目。両者の利害が合致する場合産業間協力の強化期待</li> </ul>
重電機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関税撤廃時、汎用電動機、遮断機、変圧器など輸出増大予想</li> <li>・大容量発電機、超精密配電制御装置など核心機資材の輸入増加</li> </ul>

(出所) 全国経済人連合会[2007]。

表2は各産業の同 FTA への賛否状況をまとめてあるが、反対する業界がほとんどないことがわかるであろう。

## 2. 交渉経過

### (1) 韓米 FTA の進展が交渉開始を後押し

韓 EU FTA は、2003年8月の FTA 推進ロードマップにおいてアメリカ、中国との FTA 共に中長期的推進対象に選ばれた。しかし、2006年秋まで

は実現に向けての動きが鈍く、同年7月から2度にわたって開かれた予備協議も交渉開始を前提としないという留保つきのものであった。しかし、韓米FTA交渉が徐々に進展するとともに、実利追求型の大型FTAである韓EUFTA推進の機運は韓国、EU双方で高まっていった。同年11月13日にはEUがFTA推進を打ち出した新通商政策の中で有力なFTA推進候補国として韓国を挙げ、同月24日には韓国において韓EUFTA公聴会が開催された。公聴会での大きな反対は出ず、交渉開始に向けた韓国・EU双方での準備が順調に進んだ。2007年5月6日、韓EU通商長官会談の席上FTA交渉開始が公式宣言され、翌7日から第1回交渉がもたれた。

交渉開始当初の進展ペースはかなり速く、韓米FTAによる悪影響を懸念して交渉を早めようとするEUの積極姿勢が目立った。商品交渉では2007年7月6日に譲許案が交換された。各品目の関税撤廃時期が論じられ、踏み込んだ議論が行われた。農水畜産物については、EUが7年以内の完全開放を提示したが、韓国はコメの除外や主要250品目の関税撤廃期間を10年以上の長期とする、韓国から見れば有利な、一方EUから見れば開放水準の低い譲許案を提示した。韓国側の農産物開放における消極的な姿勢に対してEUは、自分たちにも農業の敏感部門はあるとして比較的寛容な態度を示していた（『朝鮮日報』2007年7月17日付）。工業製品についてはEUが7年以内、韓国が10年以内に関税を全廃する譲許案を示していた。

## (2) KORUS Parity: 韓米FTAの高水準な開放が交渉のペースを遅くさせる

しかし、このときまでに後の交渉ペース低下の原因となる自動車問題が主要な争点として提起されていた。韓国における自動車関税の撤廃年限については、2007年7月段階の韓国案では7年とされていたが、これにEU側が反発していた。また、韓米交渉でもひとつの焦点となった韓国自動車市場の開放水準の問題では、欧州自動車工業会（ACEA）が2007年3月末に加盟各国の通商担当相に送った書簡で「韓国は（輸入自動車に）多くの非関税障壁を課し、自動車産業を保護している。韓EUFTAが締結されれば、ヨーロッパだけが一方的に自動車市場を開放することになり、欧

州自動車産業の競争力が危機にさらされる」と主張し、「韓国はヨーロッパの自動車産業にとって決して優先順位が高いほうではない。(韓 EU FTA) 交渉は欧州自動車産業の利益と相反する」としていた<sup>(3)</sup>。

2007年9月の第3回交渉では、交渉の雰囲気は大きく変わっていた。EU側は韓米FTAでの交渉結果を挙げ、韓国に一層の譲歩を迫るようになっていた(いわゆる KORUS Parity = 「韓米並み」)。交渉の冒頭、EU側は韓国によるEUの自動車技術標準の認定などの非関税措置での進展が全体交渉の帰趨を決めるとの基本的立場を表明するとともに、韓国側の商品分野譲許について3年未満の早期における関税撤廃率が低いとして深い失望を表明した。当初はEU側が理解を示していた農産物・食品の韓国側譲許案についても、ワイン、ウイスキー、豚肉、チーズ、チョコレートなどを例に取り、「韓国における敏感性を考慮しても韓米FTAに比してあまりにも不利」と不満を表した(『朝鮮日報』2007年9月18日付)。

韓EU間での対立が表面化してからは交渉ペースが目に見えて遅くなった。EUは27カ国が加盟する巨大経済圏であるが、交渉に当たっても27の主権国家の合意を取りまとめた上で推進せねばならず、EUとしての意思形成に時間がかかる。第3回交渉以後、交渉が思惑通りに進まなくなったことで、EU加盟国間の調整に手間取った<sup>(4)</sup>のは事実である。それでも2008年に入ってから、交渉をいたずらに引き延ばすことによる損失を避けたいという双方の意向が働くようになった。商品分野における関税譲許や自動車技術問題、原産地規定などの対立議題での打開策は見出せなかったものの、その他の分野では次第に進展が見られ始めた。2008年5月の第7回交渉の際には、「第8回交渉では合意を導き出す」ことで双方が合意した。

### (3) 最終回交渉は終了：正式署名は間近

2009年1月20日に終了した韓EU通商長官会談では、3月初めに第8回交渉を開催することで双方が合意した。この時点で残っていた争点は商品関税譲許、自動車標準、原産地規定、サービス、知的財産権の五つである。商品関税では KORUS Parity の観点からEUが求める農産物・食品

での韓国側の一層の譲歩や、韓国における自動車関税撤廃年限などが焦点であった。自動車標準については、韓国に輸入される自動車に対して EU の技術基準を認める台数を制限するかどうか、原産地規定では税番変更と付加価値基準<sup>(5)</sup>の併用を求める EU の主張に対する扱いをどうするかと開城公団製品の扱いが、それぞれ焦点になっていた。

最終回交渉となる第8回交渉は2009年3月24日に終わり、それまでの懸案のうち多くが解決をみたが、韓国において実施されている関税払い戻しが問題として浮上し、最終妥結に失敗した。韓国の関税払い戻し制度は、商品を輸出した場合にその生産において使用された輸入品にかかっていた関税を払い戻すものであるが、EUはこれをFTAの効果を薄めるものとして廃止するよう強く求めた。しかし、韓国側は過去数十年にわたって維持してきた政策の放棄を強く拒んでいる。関税譲許については大枠が決まり、韓国の関心品目である自動車については、EU側に3~5年の猶予が認められたことなどが伝えられている。第8回交渉後も韓国・EU双方の通商長官会議が開かれ、妥結に向けた努力が継続されている。2009年7月13日には交渉の終結が宣言されており、正式署名を間近に控えている。

### 3. 韓 EU FTA への第三国の懸念

上でもみたとおり、EUの経済規模拡大や韓 EU 間の貿易・投資関係の緊密化を背景に、韓 EU FTA の韓国経済にもたらす影響は韓米 FTA のそれによりもやや大きくなる見込みであり、韓国にとって無視できないものとなりそうである。だが、その影響は韓国経済にとどまらない。韓 EU FTA の締約国への影響が大きければ、それだけ貿易転換効果、すなわち第三国への負の影響も大きくなると考えられる。

韓米 FTA が実現された場合については、日本が韓国市場で3億ドル弱、韓米両市場で5億ドル強の影響を受けるとの試算を上で示したが、EUの対韓輸出は、アメリカの対韓輸出に比べて日本と競合する度合いが高く、韓 EU FTA の日本への影響もまた大きいことが懸念される。経団連は2007年10月に出した意見書（日本経済団体連合会[2007]）の中で次のよ

うに指摘した。

「韓国は EU と FTA 交渉を進めているが、EU は家電、自動車等の関税が高く、韓国との FTA が実現すれば日本企業の競争力に大きく影響するため、特に EU との締結を急ぐべきである。」

韓 EU FTA の第三国への影響はどのようなものか？ この疑問に答えるべく、筆者は韓米 FTA について用いたのと同様の枠組みを用いて、韓 EU FTA の第三国に対する影響を韓国内への影響とあわせて分析してみることにする。

#### 4. 韓 EU FTA に伴う関税撤廃の短期的影響：

韓米より影響大、対 EU 輸入は大幅増

ここでは、韓米 FTA に関する分析にならって、短期的な効果について見てみることにする。まず韓国市場における影響、次いで EU 市場における影響について分析する。韓米 FTA での分析と同様、ここでの分析でも韓国市場については輸出用輸入原材料に対する関税払い戻しを考慮に入れた<sup>(6)</sup>。

2009 年 8 月現在、韓 EU FTA における関税譲許がどのようなものとなるのかについては、断片的な情報が報道されるのみであり、詳細は依然として不明である。そこで、この分析では、韓国市場については韓チリ FTA における韓国の 2009 年段階での特惠関税水準でシミュレートすることにし、EU 市場については EU チリ FTA の 2008 年 1 月段階における特惠関税水準でシミュレートすることにした。使用されたデータ、計算方法の詳細については付録 2 を参照されたい。

表 3 は韓 EU FTA に伴う影響の総括を示したものである。韓国は韓 EU FTA の発効に伴って EU への輸出を 29 億 2400 万ドル、率にして 5.18% 増加させ、EU は対韓輸出を 45 億 2900 万ドル、率にして 11.2% 増加させると推計された。韓国の対 EU 輸出増加分のうち、第三国製品との代替によるものが 19 億 4900 万ドル、EU 産品との代替が 9 億 7500 万ドルと推計された。EU の対韓輸出増加分については 29 億 1400 万ドルが第三国製



表3 韓 EU FTA 発効に伴う短期的効果 (単位: 100 万ドル)

	第三国からの 貿易転換効果	輸入国国産品 への効果	輸出増加効果	増加率
韓国→EU	1,949	975	2,924	5.18%
EU→韓国*	2,914	1,614	4,529	11.23%

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。\*韓国の輸入については輸出用輸入に対する関税払い戻しを考慮。

(出所) 筆者作成。

品との代替, 16億1400万ドルが韓国産品との代替と推計された。EUの輸出増加効果が韓国のそれよりかなり大きい, これは韓国にEUよりも高い関税障壁が残されていることやEUの対韓輸出品目のうち有税品目が比較的多く, 関税撤廃の効果が大きいことなどが影響している。また, これらの推計値, 特にEUの対韓輸出の増勢は韓米FTAの場合と比べても相当大きいものと推計されたが, これは代替弾力性の高い輸送機器のシェアが比較的高いほか, シミュレーションに使った関税率表が6年目に入って譲許が進んだ韓チリFTAであるか, 開放第1年目で譲許があまり進まない韓米FTA譲許表であるかの違いも影響していよう。

次に産業別の影響を見てみることにしよう。推計結果は表4にまとめて

表4 韓 EU FTA 発効に伴う産業別効果 (単位: 100 万ドル)

	HS2ケタ	EUの輸出増	(増加率)	韓国の輸出増	(増加率)	EU-韓国
農・水・畜産	01-24	350.9	20.5%	23.9	11.9%	327.0
鉱物, エネルギー	25-27	5.9	1.0%	91.8	4.3%	-85.9
化学・プラスチック	28-40	523.9	7.0%	298.4	7.7%	225.5
木製品, 紙, 出版	44-49	17.1	2.7%	0.1	0.1%	17.0
繊維(含皮革, 履物)	41-43, 50-67	413.2	27.3%	132.2	10.3%	281.0
土石, 貴金属	68-71	126.9	10.2%	20.4	3.9%	106.5
卑金属	72-83	203.2	5.3%	78.0	2.0%	125.2
機械, 電機	84.85	1,597.0	9.9%	742.1	2.7%	854.9
輸送機器	86-89	923.5	24.3%	1,468.7	10.7%	-545.2
精密・光学機器	90-92	319.1	12.1%	55.9	2.2%	263.3
雑品, その他製造業	93-97	47.9	6.5%	12.8	5.2%	35.1
総計		4,528.6	11.2%	2,924.3	5.2%	1,604.3

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。産業分類は交渉当局の使用するものではなく, 筆者の独自分類。

(出所) 筆者作成。

ある。EU 各産業の対韓輸出は、金額的には機械・電機（15 億 9700 万ドル増）や化学・プラスチック（5 億 2390 万ドル増）において大きく増えると予想されるが、増加率では農・水・畜産、繊維、輸送機器などでの伸びが大きくなりそうである。これらはいずれも韓国が比較的高い関税障壁を設けている産業で、その関税障壁を取り払った場合の影響の大きさを示した結果といえよう。韓国各産業の対 EU 輸出は、輸送機器がその伸びの約半分を占める。これは EU が自動車に 10% と比較的高い関税を維持しており、韓国自動車産業に対する FTA 発効のメリットが大きいことによる。

表 5 韓 EU FTA 発効に伴って韓国への輸出増が見込まれる品目

HS4 ケタ	品目名	輸出増加額 (100 万ドル)
0203	豚肉	62.7
2204	ワイン	73.6
2208	蒸留酒	70.1
3004	医薬品	123.4
4202	トランク、かばん等	110.3
8408	ディーゼルエンジン	70.2
8409	エンジン部品	171.6
8413	液体ポンプ	65.5
8414	気体・真空ポンプ	81.8
8479	その他機械	145.3
8481	バルブ等	83.6
8483	伝動軸・ギア	72.1
8703	乗用車	474.8
8708	自動車部品	294.1
総計		4,528.6

(注) 2008 年の貿易金額を基礎とする。

(出所) 筆者作成。

次に、EU の輸出増加が見込まれる品目について、いくつかの例を挙げてみよう（表 5）。EU の対韓輸出品のうち、農・水・畜産では豚肉、ワイン、蒸留酒の輸出増が見込まれ、繊維等においてはトランク・かばん等の輸出の増加が見込まれる。農・水・畜産の上記 3 品目の輸出増は 2 億ドル余り、トランク・かばん等は 1 億 1000 万ドルの輸出増が見込まれる。また、輸送機器では乗用車と自動車部品が輸出増の多くを占め、それぞれ 4 億 7500 万ドル、2 億 9400 万ドルの輸出増加が見込まれる。機械・電機

ではポンプ、バルブ等、伝動軸・ギアなどでの輸出増が多く、化学・プラスチックでは医薬品（1億2300万ドル）の伸びが目立つ。概して、EUの比較優位が比較の色濃く反映されたものとなっていることが分かるであろう。次に、韓国の輸出増加については、自動車と電機で19億ドル余りの輸出増加効果が予想され、輸出増加効果全体に占める割合は約3分の2にのぼる。これもまた韓国の比較優位を反映したものであると同時に、自動車、映像機器などEUの残存高関税を反映したものととも解釈される（表6）。

表6 韓EU FTA 発効に伴ってEUへの輸出増が見込まれる品目

HS4 ケタ	品目名	輸入増加額（100万ドル）
2710	石油製品	91.7
3903	スチレン重合体	33.7
3907	ポリエチレン等	37.7
3920	プラスチック製の板	20.0
3926	その他プラスチック製品	14.5
4011	ゴム製のタイヤ	62.4
8207	機械用互換性工具	13.9
8521	ビデオ機器	19.8
8528	モニター・テレビ	48.4
8529	ディスプレイモジュール	420.5
8703	乗用車	1,321.4
8704	貨物用自動車	24.7
8708	自動車部品	102.2
9001	偏光材料製のシート	20.2
総計		2,924.3

（注） 2008年の貿易金額を基礎とする。

（出所）筆者作成。

## 5. 韓EU FTAの第三国への影響：大規模な貿易転換効果、日本に最大の影響

次に、韓EU FTA発効の第三国への影響を見てみよう。韓米FTAについての分析と同様、ここでは韓EU FTAに伴って第三国に発生する貿易転換効果の国・地域別内訳をみることにする（表7）。

韓国とEUの両市場において48億6260万ドル発生すると予想される貿

表7 韓 EU FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（単位：100 万ドル）

	対韓国市場		対 EU 市場		合計
	輸出減少額	減少率	輸出減少額	減少率	輸出減少額
ASEAN10	122.7	0.41%	78.8	0.08%	201.5
オーストラリア	42.8	0.65%	1.8	0.03%	44.6
ブラジル	5.2	0.21%	42.0	0.14%	47.2
カナダ	40.3	2.21%	10.1	0.05%	50.5
チリ	65.6	1.96%	1.2	0.01%	66.9
中国	691.0	1.31%	326.6	0.10%	1,017.6
EFTA	104.5	2.47%	58.9	0.03%	163.4
インド	70.2	0.93%	50.3	0.13%	120.5
日本	1,005.8	1.75%	588.3	0.56%	1,594.1
メキシコ	28.8	4.12%	134.6	0.75%	163.4
台湾	41.8	0.29%	137.8	0.40%	179.6
トルコ	13.5	4.13%	174.0	0.33%	187.5
アメリカ	585.0	2.64%	174.4	0.08%	759.4
その他	97.2	0.06%	169.4	0.31%	266.7
第三国計＝貿易転換効果	2,914.3	0.79%	1,948.3	0.11%	4,862.6

(注) 2008 年の貿易金額を基礎とする。

(出所) 筆者作成。

易転換効果のうち、3分の1強にあたる15億9410万ドルが日本に対するもので、日本が第三国の中でもっとも大きな影響を受ける見込みである。韓 EU FTA の日本に対する影響が懸念されているが、こうした懸念を裏付ける結果といえる。日本の次に大きな影響を受けるのが中国（韓国・EUの両市場計10億1760万ドル）であり、アメリカ（同7億5940万ドル）がそれに次ぐ。ASEANも韓国との貿易物量が膨大になってきたことを反映して2億ドルを超える影響を両市場で受けることが予想される。ただし、いずれの場合もより大きな影響を受けるのがEU市場ではなく韓国市場であることに留意が必要である。次に、各国・地域の輸出減少率に目を転じてみよう。この減少率はEUまたは韓国市場における第三国とFTA締約国との輸入品目構成の競合度合いを反映したものと解釈できる。韓国市場では、EUの隣国で品目構成の競合度が高いトルコの減少幅（4.13%）が最も大きいことが目を引く。このほか、対韓輸出の減少幅が大きい国としてはメキシコ、EFTA、アメリカ、カナダなど、ヨーロッパおよび北米諸国がならんでおり、これら諸国産品とEU産品との競合度の高さを物語っ

ている。一方、日本を含むアジア諸国の対韓輸出減少率はそれほど高くないが、日本の場合は対韓輸出物量が膨大であることが輸出減少額トップの要因となっている。EU市場への輸出減少額は、やはり日本がトップ（5億8830万ドル）である。この場合、減少率は0.56%とほかの国に比して高く、EU市場での日韓製品の競合度合いが比較的大きいことを物語る。日本の次にEU市場で大きな影響を受けるのは中国だが競合の度合いは低く、もともとの中国の対EU輸出の膨大さが反映されていると思われる。このほか、EU市場での影響を比較的に受けるとされるのはメキシコ、台湾、トルコなど韓国と発展段階の近接した諸国である。

韓EU FTA発効に伴う貿易転換効果で各国・地域がどの産業がどれほどの影響を受けるかを韓国市場についてまとめたのが表8である。韓国市場における影響が最も大きい日本の場合、機械・電機と輸送機器で合計約7億5000万ドル余りと、全影響の4分の3近くを占める。ディーゼルエンジン、エンジン部品、液体および気体・真空ポンプ、遠心分離機、加熱等機器、その他機械、バルブ等、ボールベアリング、伝動軸・ギア、制御盤等部品、乗用車、特殊自動車、自動車部品などで大きな影響がみられる。

表8 韓EU FTA発効に伴って第三国が受ける影響（産業別、韓国市場）

(単位：100万ドル)

	ASEAN10	オーストラリア	カナダ	チリ	中国	EFTA	インド	日本	台湾	アメリカ	その他	第三国計 =貿易転換効果
農水畜産業	6.33	12.76	13.69	65.16	12.20	1.47	0.87	7.72	0.48	45.43	23.67	189.76
鉱物、エネルギー	0.57	0.08	0.15	0.00	0.54	0.02	0.02	1.27	0.05	0.93	0.31	3.95
化学・プラスチック	22.34	10.92	7.40	0.22	60.95	19.36	7.10	109.74	6.63	88.63	12.18	345.47
木製品、紙、出版	3.30	0.04	0.77	0.03	4.92	0.03	0.02	0.17	0.03	0.36	1.65	11.32
皮革・繊維、履物	20.93	0.99	0.98	0.01	202.03	2.32	5.00	13.55	1.12	11.69	14.49	273.08
土石、貴金属	7.10	0.52	0.11	0.00	37.62	2.69	0.86	10.71	0.64	10.31	12.08	82.63
卑金属	4.76	0.71	0.95	0.16	52.23	5.08	0.95	32.65	4.28	26.69	6.38	134.84
機械、電機	37.32	5.88	7.15	0.03	212.29	64.70	16.17	445.67	22.48	196.89	36.74	1,045.33
輸送機器	8.12	9.98	5.92	0.01	67.09	1.24	38.86	304.28	2.71	120.00	26.79	585.01
精密・光学機器	8.55	0.77	2.51	0.03	24.49	6.94	0.34	75.01	2.68	80.32	9.56	211.20
雑品、その他製造業	3.40	0.10	0.71	0.00	16.69	0.62	0.04	5.01	0.66	3.70	0.83	31.74
総計	122.72	42.75	40.34	65.64	691.04	104.47	70.22	1,005.78	41.75	584.96	144.67	2,914.34
減少率	0.29%	0.24%	0.92%	1.50%	0.87%	2.50%	1.02%	1.61%	0.38%	1.50%	0.11%	0.72%

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。網掛けは韓EU各市場の各品目で最も影響を受ける国・グループを表す。

(出所) 筆者作成。

乗用車の影響額は1億9400万ドルに上る。中国の場合は、影響を受ける品目が日本とはかなり違う。天然資源や労働集約財への影響が大きく、酸化コバルト（リチウム電池用）、トランク・かばん、革製衣類、女性用コート、男性用および女性用ジャケット・ズボン、履物、タイルなどに影響がみられる。機械・電機ではエンジン部品、気体・真空ポンプ、その他機械、バルブ等、ボールベアリング、伝動軸・ギア、モーター、変圧・整流器、スイッチ類などに影響がみられ、自動車部品にも影響がみられた。影響金額が大きいのはトランク・かばん類の6500万ドル、自動車部品の5700万ドルである。アメリカの場合は、豚肉、ワイン、医薬品、化粧品が特筆される他、エンジン部品、ガスタービン（部品）、液体ポンプ、気体・真空ポンプ、加熱等機器、遠心分離機、その他機械、バルブ等、伝動軸・ギア、乗用車、自動車部品、医療用機器、放射線機器、その他測定機器、自動制御用機器などが影響を受ける。金額的に大きいのは乗用車（8200万ドル）、その他機械（2900万ドル）などである。また、チリの場合、約6500万ドルの影響額のうち、ほとんどが豚肉とワインで占められている。

次に、EU市場における第三国の国別・産業別影響をみてみよう。結果

表9 韓 EU FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（産業別、EU市場）

（単位：100万ドル）

	ASEAN10	ブラジル	中国	EFTA	インド	日本	メキシコ	トルコ	台湾	アメリカ	その他	第三国計 =貿易転換効果
農水畜産業	4.19	0.18	1.78	1.12	0.74	0.16	0.04	0.43	0.10	0.54	6.67	15.95
鉱物、エネルギー	6.28	0.00	0.04	1.09	8.74	0.49	0.00	1.07	0.75	3.41	39.35	61.23
化学・プラスチック	16.20	3.09	29.10	18.61	7.53	22.04	1.49	8.25	15.69	42.59	33.66	198.24
木製品、紙、出版	0.00	0.01	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.03	0.08
皮革・繊維、履物	8.46	0.31	32.12	3.24	3.85	2.55	0.34	13.98	4.61	3.59	15.06	88.12
土石、貴金属	0.61	0.08	5.59	1.52	0.31	0.79	0.14	0.53	0.33	2.22	1.50	13.62
卑金属	1.43	0.57	14.49	7.55	1.81	4.43	0.57	1.79	2.30	7.00	9.96	51.90
機械、電機	25.19	2.38	198.16	13.82	2.69	80.63	4.26	16.16	95.77	25.47	29.82	494.35
輸送機器	13.29	35.28	35.78	8.29	24.28	463.25	127.40	131.26	17.62	79.84	42.76	979.04
精密・光学機器	2.76	0.08	5.06	3.38	0.21	12.94	0.33	0.09	0.43	9.08	2.87	37.24
雑品、その他製造業	0.35	0.01	4.43	0.24	0.11	1.04	0.04	0.44	0.24	0.67	0.95	8.52
総計	78.77	42.00	326.57	58.89	50.27	588.31	134.62	174.00	137.84	174.41	182.62	1,948.29
減少率	0.08%	0.14%	0.10%	0.03%	0.13%	0.56%	0.75%	0.51%	0.26%	0.08%	0.03%	0.11%

（注） 2008年の貿易金額を基礎とする。網掛けは韓 EU 各市場の各品目で最も影響を受ける国・グループを表す。

（出所）筆者作成。

は表9にまとめられている。韓国市場の場合に比べ、EU市場においては第三国の受ける影響が特定品目へ集中しており、特に乗用車、自動車部品、ディスプレイモジュールに影響が集中する傾向が強い。もっとも大きな影響を受ける日本の場合、影響総額5億8800万ドルのうち、8割近い4億6325万ドルが輸送機器で占められ、その大半である4億3600万ドルが乗用車である。このほか機械・電機の影響額8063万ドルのうち、ディスプレイモジュールが4700万ドルを占める。その他は自動車部品がやや目立つ程度である。中国の場合は、影響総額3億2657万ドルのうち約6割に当たる1億9800万ドルが機械・電機に生じている。そのうちディスプレイモジュールが1億2900万ドルを占め、あとは乗用車(2700万ドル)、テレビ(1400万ドル)が目立つ程度である。アメリカは影響額1億7441万ドルのうち、乗用車が7000万ドルを占める。そのほか自動車部品(700万ドル)、PET樹脂(500万ドル)と続く。ほかの国々のなかではトルコ、メキシコ、台湾の影響が大きいが、トルコとメキシコの場合はそのほとんどが乗用車であり、台湾の場合はディスプレイモジュールが大半を占める。

## 6. 第三国への影響：品質を考慮すると米中の影響は僅差に

韓米FTAでの分析にならって、品質の差を考慮した場合に第三国の受ける韓EUFTAの影響がどう変動するかを調べてみることにする。韓米FTAでの分析と同様、品質の指標をして重量あたりの単価を用い、同一品目でありながら品質の異なる財については代替可能性が減じる操作を行うことにする。より具体的には、各品目について、締約国からの輸入単価を基準として、第三国製品の輸入単価が上下3倍以上乖離していたならば、貿易転換効果を計算するに当たっての代替弾力性を半分にするという操作を行うことにする。

表10は韓EUFTAの主要第三国への影響について品質差を考慮しない場合と考慮した場合についてまとめたものである。まず韓国市場についてみる。品質差を考慮することによって中国、ASEANなどの途上国が韓EUFTAに伴って受ける貿易転換効果の影響額が大きく変動している。

これは上述のような途上国の対韓輸出単価と EU の対韓輸出単価の間の乖離が大きく、品質差もまた大きいことを示唆するものであり、韓国市場で

**表 10** 韓 EU FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（品質の差を考慮、国別）  
（単位：100 万ドル）

	韓国市場への輸出額、 品質考慮の有無		差額の割合
	考慮せず <sup>a</sup>	考慮	
ASEAN10	122.7	95.8	21.9%
オーストラリア	42.8	36.7	14.2%
ブラジル	5.2	4.5	14.5%
カナダ	40.3	35.3	12.4%
チリ	65.6	65.6	0.1%
中国	691.0	438.9	36.5%
EFTA	104.5	88.8	15.0%
インド	70.2	66.4	5.5%
日本	1,005.8	960.0	4.6%
メキシコ	28.8	26.7	7.2%
台湾	41.8	33.7	19.2%
トルコ	13.5	12.8	4.5%
アメリカ	585.0	550.1	6.0%
その他	97.2	80.3	17.4%
第三国計 = 貿易転換効果	2,914.3	2,495.6	14.4%

	EU 市場への輸出額、 品質考慮の有無		差額の割合	影響額、両市場計 （品質考慮）
	考慮せず <sup>a</sup>	考慮		
ASEAN10	78.8	74.6	5.3%	170.4
オーストラリア	1.8	1.5	16.2%	38.2
ブラジル	42.0	41.4	1.4%	45.9
カナダ	10.1	9.0	11.6%	44.3
チリ	1.2	1.1	8.1%	66.7
中国	326.6	300.8	7.9%	739.7
EFTA	58.9	49.6	15.9%	138.4
インド	50.3	49.0	2.5%	115.4
日本	588.3	576.1	2.1%	1,536.1
メキシコ	134.6	134.2	0.3%	160.8
台湾	137.8	135.9	1.4%	169.6
トルコ	174.0	172.3	1.0%	185.2
アメリカ	174.4	163.9	6.0%	714.0
その他	169.4	160.8	5.1%	241.1
第三国計 = 貿易転換効果	1,948.3	1,870.2	4.0%	4,365.8

（注） 2008 年の貿易金額を基礎とする。

（出所）筆者作成。



はこれら途上国製品と EU 製品は品質上のすみわけができていことがうかがわれる。反面、日本やアメリカでは影響額にあまり変動がなく、EU 製品との品質差が少なく競合度も比較的高いことが分かる。この結果、韓 EU FTA の影響を最も大きく受けるのは日本であるとの結論は変わらないものの、2 番目に影響を受ける国はアメリカとなり、次いで中国という順序に変わる。チリの場合に影響がほとんどないのは、影響が出るのが豚肉、ワインに限定されており、その単価が EU 対比上下 3 倍以内に収まっていることによる。途上国の影響が減じたため、概して先進国に影響が強く出る結果となっている。次いで EU 市場について見てみよう。同市場で品質の考慮によって第三国に対する貿易転換効果の影響額が変動する度合い 4.0% は韓国市場の 14.4% に比べるとかなり低い。EU 市場では第三国間の品質の差は比較的少なく、競争が激しいことが分かる。国・地域別には品質を考慮することで影響額が変動する度合いが大きいのが EFTA で、それにカナダが次ぐ。ブラジル、インド、メキシコ、トルコ、台湾など、韓国と発展段階が同等あるいは直近下位にある国々の影響額変動が少なく、これらの国々の製品と韓国製品との間の EU 市場における競争は比較的激しいことがうかがわれる。日本の変動幅も少なく、EU における日韓競争もまた激しいことがうかがわれる。

次に品質考慮による影響額変動を品目別にみていこう（表 11）。韓国市場では機械・電機と繊維で比較的大きな変動が現れている。そのような個別品目としては中国製品がしばしば登場し、EU 製品と中国製品との間の品質差の存在が示唆される。変動の元となる国・産業を拾ってみると、機械・電機では中国のエンジン部品、コック・弁、その他機械、航行用無線機と日本のガラス加工機器などでの変動が目立つ。繊維では中国のハンドバッグ、財布、ベルト、女子上着、履物などで比較的大きな変動がみられる。EU 市場では機械・電機、運送機器で多少変動が目立つ。変動の元となる国・産業を拾ってみると、機械・電機では、中国のビデオ再生機およびテレビ、香港のディスプレイモジュール、日本のディスプレイモジュールとボイラーなどがあげられる。運送機器では日本の鉄道車両、中国の完成車などが挙げられる。

表 11 韓 EU FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（品質の差を考慮，産業別）  
（単位：100 万ドル）

	韓国市場への輸出額, 品質考慮の有無		変動額
	考慮せず	考慮	
農水畜産	189.8	181.9	7.9
鉱物・エネルギー	3.9	3.6	0.3
化学・プラスチック	345.5	300.0	45.5
木製品, 紙, 出版	11.3	9.8	1.5
繊維 (含皮革, 履物)	273.1	161.5	111.6
土石・貴金属	82.6	64.3	18.3
卑金属	134.8	109.2	25.6
機械・電機	1,045.3	902.6	142.7
運送機器	585.0	553.6	31.4
精密・光学機器	211.2	186.6	24.6
雑品, その他製造業	31.7	22.5	9.2
総計	2,914.3	2,495.6	418.7

	EU 市場への輸出額, 品質考慮の有無		変動額	変動額, 両市場計 (品質考慮)
	考慮せず	考慮		
農水畜産	15.9	15.1	0.8	8.7
鉱物・エネルギー	61.2	61.2	0.0	0.4
化学・プラスチック	198.2	188.7	9.5	55.0
木製品, 紙, 出版	0.1	0.1	0.0	1.5
繊維 (含皮革, 履物)	88.1	80.9	7.2	118.8
土石・貴金属	13.6	10.9	2.7	21.1
卑金属	51.9	45.6	6.3	31.9
機械・電機	494.4	463.4	31.0	173.7
運送機器	979.0	967.5	11.6	31.4
精密・光学機器	37.2	30.1	7.2	31.8
雑品, その他製造業	8.5	6.8	1.7	11.0
総計	1,948.3	1,870.2	78.1	496.8

(注) 2008 年の貿易金額を基礎とする。

(出所) 筆者作成。

結局，品質を考慮した場合，韓国・EU 両市場で第三国が受ける影響は，日本が 15 億 3610 万ドルで最も多く，これに次いで中国（7 億 3970 万ドル）とアメリカ（7 億 1400 万ドル）が僅差で続いている。

## 第2節 日韓 FTA

### —日本の農産物開放幅を不満として交渉中断—

日韓 FTA<sup>(7)</sup>は韓国が経済危機に直面していた1998年秋に議論され始め、韓国の FTA 交渉の歴史の中でも韓チリ FTA と並んで最古参に属する。金大中政権下で開始された議論は盧武鉉政権に持ち越されたが、日本の開放水準への不満のほか韓国の複雑かつ急変する対日感情の影響もあって2004年11月の第6回交渉を最後に現在も正式交渉は中断状態にある。しかし、2008年の韓国の政権交代以後は正式交渉の再開に向けての動きが出てきている。

#### 1. 依然として大きな日本の役割と巨額の対日貿易赤字

日本は韓国にとって2番目の貿易相手（2008年の貿易規模は892億886万ドル）である。かつては韓国にとって日本は最大の貿易相手であったが、近年では中国や ASEAN などの台頭により日本のプレゼンスは徐々に縮小している。EU, GCC, ASEAN などの巨大経済圏を勘案すると日本は韓国にとって第5位の貿易相手となっている。韓国の貿易に占める日本の重みが相対的に減ったとはいえ、日本は韓国の輸出を支える中間・資本財の供給元として重要な役割を依然として果たしている。しかし、貿易収支は一貫して日本の大幅出超が続き、両国間における微妙な問題となってきた。2008年の対日貿易赤字は327億ドルにのぼり、同年の対世界赤字133億ドルを優に超過する。日韓 FTA と関連して韓国内で憂慮されているのが対日赤字の一層の悪化である。輸出構造が類似（=競合）しているとされ、韓国の主要業種の多くが日韓 FTA に慎重な姿勢を崩していない。特に自動車業界においては日韓 FTA が実施された場合の日本車との競争が恐れられている。

## 2. 日韓 FTA では短期的に韓国が苦境に

日韓 FTA の韓国経済に対する影響については、韓国側の関税率が日本よりも高い関係上短期的には韓国の対日赤字が増加するという点で諸研究はほぼ一致しており、FTA が発効した場合に韓国側の対日赤字増加は避けられないものとみられる。2007 年における単純平均関税率は、両国の主力品目である非農産物の場合、韓国が 6.6% であるのに対して、日本は 2.6% にとどまっている<sup>(8)</sup>。GDP への影響については KIEP（韓国対外経済政策研究院）およびアジア経済研究所の研究によれば韓国にプラスのメリットがあるとの結果が出ている（表 12）。この結果は FTA 実現による直接投資の増加や国内投資の増加（資本蓄積効果）、そしてそれら効果をもたらす生産性向上効果を仮定した比較的長期の推計であるが、短期的には韓国の GDP がかえって収縮するとの結果もある。例えば、Scollay と Gilbert は、日韓間で FTA を実施することによって韓国の GDP が 0.28% 減少するとの試算を示している<sup>(9)</sup>。

表 12 日韓 FTA の韓国経済に対する効果

	短期的効果		長期的効果	
	KIEP	アジア経済研究所	KIEP	アジア経済研究所
厚生水準 (%)	-0.19	0.34	11.43	7.09
GDP (%)	-0.07	0.06	2.88	8.67
対日貿易収支 (億ドル)	-60.90	-38.85	-4.40	-24.60
対世界貿易収支 (億ドル)	-15.430	-2.70	30.14	408.00

(出所) 日韓 FTA 共同研究会[2003]。

## 3. 日韓 FTA に対する韓国の慎重なアプローチ

日韓 FTA に対して韓国政府は、場合によっては韓国経済にかなりの痛みを与える可能性があることや、韓国民の日本に対する複雑な国民感情を考慮して相当慎重に交渉を推進した。下で述べる交渉日程からわかるように交渉は 4 ステップに分けて進行された。これは韓国が関与したほかの

FTA と比べて1または2ステップ多い。

日韓 FTA の端緒の一つとなったと思われるのは、1998年9月15日の小倉駐韓大使の発言である。彼は韓国の1996年の OECD 入りと韓国経済の世界経済に対する全的コミットメントを助けることを念頭に日韓の自由貿易地帯化を提唱した。日本側資料(日韓 FTA 共同研究会[2003: 5])では、1998年10月8日に署名された『日韓共同声明—21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ』や1999年3月20日に発表された『日韓経済アジェンダ 21』など、当時の日韓の蜜月ムードを象徴する諸合意が両国間 FTA に関する議論開始の背景として紹介されている。

日韓 FTA をどちらの側が先に提唱したかについては議論のあるところであるが、結果的に韓国はそれなりのメリットを見出して日韓 FTA 推進に乗り出したのであった。FTA という経済的な親密性を印象付ける協定を結ぶことで金大中大統領就任以後の日韓の良好な関係を永続させたいとの思惑のほか、アジア通貨危機後の「IMF 体制」の下におけるアジア通貨危機後のウォン安に加えて両国間の FTA を活用することで長年の懸案であった対日貿易収支を均衡に近づけるといった経済的動機が作用していたと思われる。1998年11月には両国通商長官間で民間研究機関(アジア経済研究所と対外経済政策研究院 = KIEP)間の共同研究開始<sup>(10)</sup>が合意された。

日韓 FTA 推進の第1ステップである民間共同研究は1998年12月から2000年4月にかけて実施され、日韓 FTA 実施を勧める最終研究結果が9月28日に発表された。第2ステップは日韓の経済界の意見を集約する「日韓ビジネスフォーラム」であった。ビジネスフォーラムは2000年9月23日に日韓首脳が設置に合意し、2001年5月に始動、2002年1月に FTA の早期実現を求める共同宣言文を発表した。第3のステップは日韓産官学共同研究会であった。日韓首脳は2002年3月22日に同研究会の設置に合意、8回の研究会合を経て盧武鉉政権への政権交代後の2003年10月2日に産官学研究会最終報告書が採択された。この後両国はようやく政府間の正式交渉にこぎつけた。これが第4のステップであった。両国首脳は政府間交渉の開始に2003年10月20日に合意、12月22日にはソウルで第1

次交渉が持たれた。交渉では関税撤廃（韓国内で対日関税撤廃に伴う懸念あり）、投資（日韓投資協定の改善）、および非関税措置・ビザ免除・相互承認・経済協力等の分野で韓国側からの関心表明があった。その後の交渉では、韓国企業が対日輸出や対日進出における大きな障害と考えている非関税措置について、韓国側からの強い関心が示された。長い過程を経てたどり着いた正式交渉において、2005年までに合意を導きだすことを第1、2回交渉の段階で双方が了解していた。

#### 4. 交渉の中断：韓国側の不可解な建前と主要産業の本音

しかし、交渉は2004年11月3日に終わった第6回交渉以後中断状態となっている。日韓 FTA 交渉中断の経緯について韓国側は、「日本が農産物分野であまりに低い譲許水準（貿易量基準 50%）を提示したため次期交渉日程を定められず、2004年11月以来交渉が中断された状態である」という（外交通商部[2006c: 152-153]）。その後の方針について韓国側は、「日本とは交渉時限よりも内容を重視する高い水準の包括的 FTA 推進という韓国の既存の立場を堅持し、日本が農水産物市場開放に誠意ある提案をしてくる場合交渉再開の是非を検討する予定である」とし、厳しい姿勢を示している。日韓 FTA の交渉中断は日本が農水産物市場の開放を渋ったためという認識はかなり拡がっているとみられるが、実は交渉中断当時に製造業の幅広い分野から日韓 FTA に対して慎重さを求める意見がでていた。表 13 は全国経済人連合会が各業界の日韓 FTA に対する見方を集約したものである。

これらの意見、特に否定的な影響を予想する意見は、対日競争力（特に技術的側面）の不足による対日輸入急増と対日輸出展望のなさ（日本の関税率が低いため）に集約されよう。恐らく、表 13 に現れた韓国主力業界の不安が日韓 FTA 交渉中断に関しての韓国側の本音であろう。農産物における日本の市場開放が少ないとの韓国側の論点にうなずけなくてはならない。韓国の農産物・食品輸出のうち、最大の仕向先は日本だからである。しかし、これら品目が韓国の輸出に占める割合はごくわずかで、交渉を止めな

ければならないほど深刻な問題であるとは考えにくい。韓国の主要産業がこの時期に対日競争に対して不安を覚えるようになったのには国内経済的

表13 日韓FTAの韓国主要産業に対する影響

	業種	影響
否定的影響を予想	電子	○関税撤廃時、対日輸入急増および中小企業の構造調整加速化 - 関税引き下げで国内消費者価格基準 12~15%引き下げ不可避 ○完成品分野：技術力、ブランド認知度などの劣勢 * 移動通信端末機、TFT-LCDなどは一部競争優位 ○先端部品および素材：絶対的に低い地位、一般汎用部品もマージン構造が弱い
	自動車	○大型乗用車はもちろん中型乗用車の輸入が大きく増加すると予想 - 日本産完成車の国内販売価格7~10%引き下げ効果 - 輸入車市場占有率が10%水準まで上昇と展望 ○自動車部品輸入の大幅拡大を憂慮：国内部品業者の構造調整不可避
	一般機械	○核心部品の対日依存度深化、最も大きい被害を憂慮 - ポンプ、バルブ：慢性的貿易不均衡構造。関税撤廃で輸入拡大の可能性 - マシニングセンター、CNCなど専用機種：非価格競争力が重要で、輸入拡大 ○日本機械業者の国内投資誘致効果は微々
	石油化学	○両国ともに供給過剰状態で出血競争を予想 ○PEなど汎用製品の競争優位、エンジニアリングプラスチックなどSpecialty製品は低地位 ○中東、東南アジア製品と日本の海外工場生産製品の迂回国内流入憂慮
中立・好影響を予想	精密化学	○国内未生産品目が多く、大きい影響がないものと展望 - 化粧品と界面活性剤は技術および価格競争力が低い：中小業者に被害予想
	繊維	○衣類の対日輸出拡大で全般的貿易収支改善 - しかし繊維素材（化繊社、化繊織物、綿織物）は日本高級製品の輸入増加予想 ○短期的な繊維交易拡大が長期的に持続するのかどうかは不透明
	鉄鋼	○鉄鋼原材料（熱延冷延鋼板、鉄筋など）影響微々 ○2次鉄鋼製品（鋳物鍛造など）：段階的な競争力確保可能
	造船	○一般商船：無関税、影響微小、特殊用船舶（モーターボート、ヨット類など）の対日輸出拡大予想 ○造船機資材：輸入が大きく増加する展望
	半導体	○無関税、影響微々 ○ただし、装備材料分野では原価低減が期待されるが、中小装備材料業者の競争力弱体化憂慮

(出所) 全国経済人連合会[2004]。

な事情も加わっていよう。2003年以後の国内消費不振で主要産業は軒並み苦境に立たされた。この上に自らのホームグラウンドでの対日競争が加われれば各業界の存立にかかわるとの危機感が主要産業の間で次第に共有されていった。財界どうしの日韓 FTA に関する意見交換においても、それまでは日韓 FTA に対して原則賛成の立場を表明してきた韓国財界側の反応が2003年秋ごろから鈍くなり、積極的な賛意を示さなくなってきたという<sup>(11)</sup>。特に、自動車業界の日本車流入への警戒は根強いものがある。2006年6月27日の韓米 FTA 第2回公聴会で韓国の自動車工業協会はアメリカ産日本車の輸入防止策を政府に求めているほどである。

## 5. 利益の均衡に苦慮した韓国政府

韓国政府が日韓 FTA 交渉で日本の非関税障壁や、農産物開放問題というあまり本筋とは思えない問題を持ち出したのは、この交渉における「利益の均衡」<sup>(12)</sup>を図るための苦肉の策であったと考えられる。

日韓 FTA が実施されたとしても、日本の関税率は既に低く、対日輸出において特段の利益が望めないとの見方は半導体や造船などの主力産業から出されていた。一方、上でも見たように日本製品流入への懸念は現実的なものであった。韓国側が短期的には痛みを受けるということは諸研究の結果からも導き出されており、上記以外の業種についても日本の低関税のため韓国側の利益は薄いという見方は共有されていた。

韓国政府は長期経済的観点から日韓 FTA が韓国経済にプラスになると判断しており、良好な日韓関係維持の観点からも両国間に FTA があることが望ましいと考えていた。こうした判断の下に韓国政府は日韓 FTA を推進したのだが、国内主要産業からの日韓 FTA に対する慎重論が強まる中で交渉を維持するためには、主要産業のロスを埋め合わせるだけのメリットが韓国にもたらされることを示す必要に迫られていた<sup>(13)</sup>。そこで、2003年末からの正式交渉における韓国側の「押し」の材料として出されたのが、韓国企業が対日進出の最大の障害と考える日本の非関税障壁であった。だが、非関税障壁撤廃については1980年代から繰り返されてき



た日本での取引慣行にかかわる論点が提出されるなど、韓国側の提案には新味を欠く嫌いがあった。一方の日本側としては納得の行く論点提示なしに自ら問題発見に動く誘因には乏しかった。結局、非関税障壁問題打開の糸口がみつかることはなかった。また、韓国側からすると、日本の交渉姿勢に対しても疑問を深めていたという。韓国はレベルの高い（譲許水準が高度な）FTA 実現を掲げて交渉に臨み、敏感部門においても多少の譲歩はやむなしとの姿勢であったもようである。日本も工業製品を中心とする分野での高い譲許水準を掲げ、韓国に対して欧米諸国に対する外交交渉と同様の攻撃的ともいえる姿勢で譲歩を要求することがしばしばあったが、農産物においては自国市場を保護しようとする姿勢で一貫していた<sup>(14)</sup>。その間、韓国主要産業からの日韓 FTA 慎重論はさらに強まり、交渉は2004年秋に中断したのであった。

交渉中断後にその理由として韓国側が突如持ち出したのが「日本の農産物市場開放の不足」であることは上述のとおりである。周知のように、日本にとって農産物市場は聖域であり、その開放は大きな痛みを伴い、簡単に応じるわけには行かない性質の敏感な問題である。それでもあえて韓国側がこの問題を提起したのはなぜか？ここで韓国側はプラスのメリットを追求して利益の均衡を図る方針を放棄し、日本に痛みを経験してもらうことによって利益の均衡を図る、すなわちデメリットの共有＝痛みわけ＝による利益の均衡を図る方向に転換した。こう考えれば、不可解に思える韓国による日本の農産物市場開放問題の提起はようやく合点が行くものとなる。

## 6. 失われたモメンタム

2004年秋の交渉中断後、しばらくの間は日韓双方で交渉再開に向けての水面下の動きが細々と続いた。筆者の知る例としては、水産物における日本の譲歩をもって交渉再開のきっかけとすべく動いた韓国側学者の努力がある。このほか、全国経済人連合会や経団連など両国の財界が会合を持つと折に触れて日韓 FTA 交渉の再開を促したりもしていた。だが、日本

側が韓国側の利益均衡の考えに気づいて積極的対応を取ることがないままに時間が過ぎた。日本側としては日韓 FTA 交渉再開と関連して打つ手がこれ以上ないというのが本音で、日韓 FTA に対する無関心も広がりつつあった。韓国側が必要とする原材料は価格を問わず売れるはずであるし、FTA で関税が撤廃されたとしても工業製品ではたかだか 8% 程度で、為替変動に比べればそれほど顕著な利得とも思われず、というのが代表的な見方であろう。

2005 年に入ると日韓間に問題が相次いで発生し、FTA 交渉再開の芽を摘み取ってしまった感がある。同年 2 月の島根県議会による「竹島の日」決議案上程と翌月の採択、4 月の教科書問題、10 月の小泉首相による靖国神社参拝などが、盧武鉉政権の対日姿勢を急速に硬化させた。韓国側は 2003/2004 年の FTA ロードマップにおける日本以外の優先対象国、すなわち、シンガポール、ASEAN、EFTA、メキシコなどとの交渉に次第に力点を移し、中期的目標とされていたアメリカとの交渉も模索し始めた。対日交渉の担当者は時間の経過とともに異動となり、交渉再開に向けての勢いは次第に失われていった。韓国の外交白書からは 2006 年版（2005 年の出来事を記述）を最後に、FTA 政策紹介のパートから日韓 FTA の記述は消えた。

その後、2007 年 4 月に韓米 FTA 交渉が妥結し、周辺諸国を少なからず驚かせた。日本でも韓米交渉妥結を契機に日韓 FTA 交渉再開を求める声が上がったことがあった。安倍首相は同年 4 月 3 日、韓米 FTA 妥結をうけて「(日韓 FTA の) 交渉再開に向けて両国が努力しなければならない」と述べ、塩崎官房長官も「(日本政府は) その間、首脳会談などで韓国側に交渉再開を要請してきたが、今後も誠意を持って早期交渉再開を促していく」と発言した(『中央日報』2007 年 4 月 3 日付)。だが、韓国側の反応は鈍かった。日本側は「早期交渉再開」を求めるものの、日韓 FTA に関する両国の立場についての認識を変えた訳ではなく、韓国側からみた利益均衡の視点を欠いていたからであった。安倍氏の後任の福田首相は近隣諸国重視の観点から日韓 FTA 交渉再開を重視していたが、やはり韓国の利益均衡の考え方に対する理解が不足していた。

## 7. 日韓 FTA 交渉再開に向けての胎動—2008 年春の日韓首脳会談

2008 年 2 月 25 日の李明博大統領就任に際し、日本側は日韓 FTA 交渉再開に期待した。同日、福田首相は李大統領と会談、日韓 FTA 交渉再開のための検討作業加速に合意した。日本側のスタンスは早期交渉再開を求める従来のもと変わらず、李大統領との合意も多分に外交辞令的なものとの受け止め方が一般的であった。4 月 21 日の首脳会談において福田首相が日韓 FTA 交渉再開を再三求めたのに対して、李大統領は「実質的経済協力」を強調して即答を避けた。両首脳は日韓 FTA 交渉再開のための実務協議を 6 月に開催することで合意したが、一般には韓国側の反応は従来同様冷淡で、この日の合意も日本側の熱意に押されてのものだったと受け止められた。

しかし、この日の出来事には、見逃すことのできない韓国側のスタンスの変化が内包されていた。それは、日韓 FTA 交渉再開に当たっては日本の変化を待つという従来の姿勢からの転換であった。日韓 FTA 交渉の膠着打開のキーワードは「部品・素材産業」であった。

李大統領は首脳会談で、「両国の利益のために、FTA の締結を検討すべきという考えは持っているが、対日貿易赤字解消のためには部品産業における協力で成功することが必要で、これが FTA 締結に向けた第一歩になる」と述べた（『朝鮮日報』2008 年 4 月 22 日付）。つまり、素材・部品産業での日韓協力の成功を FTA 交渉再開の条件と明示したことになる。だが、首脳会談で李大統領自身が「日本企業の対韓投資を促進するため、韓国に『部品・素材専用工業団地』の設置を検討する意図」を表明している<sup>(15)</sup>。つまり、FTA 交渉再開条件充足の地固めを韓国自身も一部担うとの意思表示が韓国側からされたのであり、日韓 FTA 交渉再開に当たってはまず日本の出方を見守るという従来の姿勢からの転換であった。実は部品・素材産業対策については李大統領の就任当初にひとつの重要な伏線があった。李大統領就任後初の青瓦台（大統領府）首席秘書官らとの会議（3 月 5 日）での指示は、「4 月の日韓首脳会談に向けての対日貿易赤字解消の対策」であった。政府の要請で全国経済人連合会がタスクフォースを設置し、

対日赤字の半分以上を占める部品素材産業を中心に貿易不均衡に対する具体的な改善案の検討に入ったという（『朝鮮日報』2008年3月6日付）。これが、4月の首脳会談で工業団地構想として具体化されたのであった。一方、同じ日に、日韓首脳会談と並行して両国財界の協議体「日韓ビジネスサミット・ラウンドテーブル」が開催されたが、李大統領はそこでの合意に期待を示した。彼は、ラウンドテーブルで合意された「部品・素材関連の技術・人材協力等の交流活性化に向けた取り組み」をはじめとする5項目の経済協力を言及し、「実質的な経済協力の礎になることを願っている」と発言している。日韓 FTA 交渉再開の条件である部品・素材関連の技術について自らは工業団地造成で条件充足の先鞭をつけ、両国財界からはそれに対する賛同を取り付けたことになる。

#### 8. 日韓 FTA、交渉再開に向けた漸進的な環境醸成と具体的な動き

2008年6月25日、先に合意された日韓 FTA 交渉再開に向けての検討および環境醸成のための実務協議が開かれ、12月4日には同協議の第2回目が開かれたが、その間交渉再開に向けた環境整備は少しずつ、しかし着実に進んでいた。

その一つが日韓資金協力である。2008年9月から10月にかけて、韓国の通貨危機説が盛んに流されたが、第5章でも述べたように、これらの説は10月30日に発表された300億ドル規模の韓米通貨スワップ枠設定によって下火に向かった。韓米スワップをさらに補強する形で12月12日には日中両国との間の通貨スワップ枠をそれぞれ300億ドルに拡大<sup>(16)</sup>し、通貨危機発生への備えを万全にした。この日韓通貨スワップ増枠は、韓国での危機発生時における日本のコミットメントを表明したものとなり、日韓関係における日本の得点となったことは間違いなからう。

もう一つが日韓 FTA 交渉再開の鍵を握る部品・素材産業協力で、2009年初までに一定の成果が見られ始めた。同年1月12日の日韓首脳会談後の共同記者会見で、李大統領は次のように述べた。「両国間では、現在本格的に（部品素材分野の）協力を行っている。現在亀尾、益山等4カ所を

既に工業団地として指定しており、昨年末には日本の中小企業約20社が投資意向書を送ってきた。このため、今回こそは実質的な協力となり、日本企業が韓国に進出できるよい機会であるとみている。今回は、期待してもよいであろう」と述べ、協力の進展ぶりを評価した<sup>(17)</sup>。

その2日後の1月14日、日韓FTAを巡る新たな動きが出た。外交通商部の安豪栄通商交渉調整官は14日の定例会見で、日韓FTA締結時の期待利益について「工業製品分野では難しいだろうが、全体的には利益ということに皆が共感している」と述べるとともに、日韓FTA交渉再開に向けた雰囲気作りを今後も続けていくとした。また、日本企業20社あまりの部品素材分野での対韓投資は5億2000万ドル規模と紹介した（『連合ニュース』2009年1月14日付）。

日韓FTA交渉再開に向けた具体的動きはさらに続いている。2月11日、日韓外相会談で柳明桓、中曽根両国外相は、それまで2回開かれた日韓FTA交渉再開検討および環境造成のための実務協議の首席代表を審議官級に格上げすることで合意した。また、日本の部品素材産業の対韓投資促進などの首脳間合意事項履行のための協力も引き続き行うことを確認した。

## 9. 日韓FTAに伴う関税撤廃の短期的影響：

韓EUに匹敵する影響、日本に一方的利益

次に、今までの分析同様、日韓FTA発効に伴う関税引き下げの短期的効果について見てみることにする。先に韓国市場における影響を分析した後で日本市場における影響について分析する。韓国市場に関しては、ここでの分析でも輸出用輸入原材料に対する関税払い戻しを考慮に入れた。使用されたデータ、計算方法の詳細については付録2を参照されたい。

表14は日韓FTAに伴う影響をまとめたものである。韓国は日韓FTA発効に伴って対日輸出を3億2400万ドル、率にして1.13%増加させると推計された。一方、日本の対韓輸出はそれを大幅に上回る勢いで増加する見込みである。日本は日韓FTAの発効に伴って、対韓輸出を39億3700

表 14 日韓 FTA 発効に伴う短期的効果 (単位: 100 万ドル)

	第三国からの 貿易転換効果	輸入国国産品 への効果	輸出増加効果	増加率 (%)
韓国→日本	216	108	324	1.13
日本→韓国	2,545	1,392	3,937	6.31

(注) 2008 年の貿易金額を基礎とする。韓国の輸入については輸出用輸入に対する関税払い戻しを考慮。

(出所) 筆者作成。

万ドル、率にして 6.31% 増加させると推計された。これをみて分かるように、日韓の輸出増加の効果の比は 12 対 1 と、著しい不均衡をみせている。日本の関税率が低く韓国側からの対日輸出増のメリットが薄い反面、韓国の比較的高い関税障壁が原則としてなくなるために韓国の輸入増は比較的多くなるという、日韓 FTA に対する韓国産業界の懸念が数値で裏付けられた形となる。ほかの FTA との比較では、対韓輸出増加額においては韓米 FTA よりも相当多く、韓 EU FTA とほぼ同等の影響がありそうだが、率でみると EU の場合をかなり下回る。これは、日本の対韓輸出が工業製品に重きが置かれ、韓国の関税水準の高い農・水・林業、食品、繊維などのシェアが少ないためと思われる。韓国の対日輸出増効果のうち、第三国製品との代替によるものが 2 億 1600 万ドル、日本の国産品との代替が 1 億 800 万ドルと推計された。日本の対韓輸出増効果のうち、第三国製品との代替によるものが 25 億 4600 万ドル、韓国国産品との代替が 13 億 9200 万ドルと推計された。

次に産業別の影響を見てみることにしよう。推計結果は表 15 にまとめである。韓国への輸出増加は、金額的には機械・電機の受ける影響 (16 億 6490 万ドル) や化学・プラスチックの受ける影響 (6 億 1830 万ドル) が大きく、これらの点については韓 EU FTA と同様である。農・水・畜産、繊維、輸送機器に関しては、率でみれば伸びが比較的大きくなりそうで、この点も傾向としては韓 EU FTA と同様であるが、日本の場合は増加率が若干低く、実額はかなり小さい。日本と EU の対韓輸出を比較すると、EU の方が最終製品のウェイトが高く、それに伴って関税の引き下げ幅も大きい傾向がある。これが対韓輸出増加率の差となって現れているのであ

ろう。それぞれの産業における輸出増が多い品目について、いくつかの例を挙げると（表16）、機械では、その他機械（1億6370万ドル）、エンジン部品、半導体製造用機器、ボールベアリングなど、日本が現在も強い競

表15 日韓FTA発効に伴う産業別効果（単位：100万ドル）

	HS2 ケタ	韓国への 輸出増	(増加率)	日本への 輸出増	(増加率)	韓国-日本
農・水・畜産	01-24	72.0	14.2%	36.8	2.55%	35.1
鉱物、エネルギー	25-27	65.9	3.9%	2.0	0.05%	63.9
化学・プラスチック	28-40	618.3	4.6%	115.6	3.19%	502.7
木製品、紙、出版	44-49	1.3	0.3%	0.3	0.17%	0.9
繊維（含皮革、履物）	41-43, 50-67	87.0	17.8%	75.0	11.15%	12.0
土石、貴金属	68-71	131.4	5.9%	8.9	0.96%	122.5
卑金属	72-83	258.2	1.9%	66.4	1.37%	191.8
機械、電機	84.85	1,664.9	7.5%	11.6	0.10%	1,653.2
輸送機器	86-89	578.8	17.4%	0.0	0.00%	578.8
精密・光学機器	90-92	392.5	10.7%	0.6	0.06%	391.9
雑品、その他製造業	93-97	67.1	13.7%	6.4	3.18%	60.7
総計		3,937.3	6.3%	323.7	1.13%	3,613.5

（注） 2008年の貿易金額を基礎とする。産業分類は交渉当局の使用するものではなく、筆者の独自分類。

（出所）筆者作成。

表16 日韓FTA発効に伴って韓国への輸出増が見込まれる品目

HS4 ケタ	品目名	輸入増加額（100万ドル）
3920	プラスチック製板	66.3
8409	エンジン部品	82.5
8414	気体・真空ポンプ	56.8
8479	その他機械	163.7
8481	バルブ等	51.8
8482	ボールベアリング	66.4
8486	半導体製造用機器	92.1
8537	数値制御用機器	59.4
8538	配電盤等部品	68.4
8539	電球・放電管	59.9
8703	乗用車	226.1
8708	自動車部品	295.7
9001	偏光材料製のシート	104.6
9031	測定検査機器	60.7
総計		3,937.3

（出所）筆者作成。

争力を持つ品目が多数挙げられている。電機では数値制御用機器、配電盤等部品、電球・放電管が挙げられる。輸送機器においては、乗用車が2億2610万ドルと、大きな効果を得る一方、自動車部品は2億9570万ドルあまりと、さらに大きな効果を得ることが予想される。また、精密・光学でも日本の得意分野がさらに伸ばされる結果となっている。液晶パネルに用いられる偏光材料製のシートや、検査測定機器などが伸びそうである。

一方、産業別の韓国の対日輸出増加は、日本の対韓輸出増加の数値に大きく見劣りするが、それでも化学・プラスチック（1億1560万ドル）、繊維、卑金属で多くなっている（表15）。それぞれの産業における輸出増が多い品目について、いくつかの例を挙げると（表17）、調整食料品（砂糖を含有する顆粒状のものなど）、プラスチック製の板（PETシートなど）などの基礎化成品、女子メリヤスブラウスなどの衣類、フェロアロイ（フェロマンガン）などの基礎金属が並んでおり、概して労働集約的ないしは資源集約的な品目での効果がみられる。

表 17 日韓 FTA 発効に伴って日本への輸出増が見込まれる品目

HS4 ケタ	品目名	輸入増加額（100万ドル）
2106	調製食料品	22.2
2917	カルボン酸	5.5
3902	プロピレン	5.2
3907	ポリエチレン等	12.8
3920	プラスチック製の板	17.8
5402	合成長繊維糸	4.8
6104	女子メリヤス上着類	4.4
6106	女子メリヤスブラウス	6.2
6110	メリヤスカーディガン等	7.0
6204	女子上着類	8.4
7202	フェロアロイ	27.0
7409	銅板	6.7
8112	インジウム等	7.0
8544	電線類	11.4
総計		323.7

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。

(出所) 筆者作成。



## 10. 日韓 FTA の第三国への影響：EU が最大の影響を受ける

次に、日韓 FTA 発効の第三国への影響を見てみよう。これまでの分析と同様、ここでは日韓 FTA に伴って発生する貿易転換効果の国・地域別内訳をみることでその第三国への影響をみることにする。表 18 は日韓 FTA の第三国への影響を要約したものである。

まず韓国市場については、約 25 億 4550 万ドル発生すると予想される貿易転換効果のうち、3分の1強にあたる 9 億 6300 万ドルが EU に対するもので、第三国の中で最も大きな影響を受ける見込みである。韓 EU FTA の場合は日本に対する影響が最も大きいと推計されたが、日韓 FTA に関するここでの分析結果とは双対をなすものといえる。EU の次に大きな影響を受けるのが中国（6 億 1230 万ドル）であり、アメリカ（5 億 1875 万ドル）がそれに次ぐ。ASEAN については韓 EU FTA の場合よりも大きな影響（1 億 3170 万ドル）を受けると推計された。韓国の対 ASEAN 輸入構造が同地域への直接投資に伴う投資先と本国との製品のや

表 18 日韓 FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（国別）

（単位：100万ドル）

	韓国市場		日本市場		合計 輸出減少額
	輸出減少額	減少率	輸出減少額	減少率	
ASEAN10	131.7	0.31%	46.4	0.04%	178.2
オーストラリア	35.0	0.20%	4.5	0.01%	39.6
カナダ	22.2	0.50%	2.2	0.02%	24.5
中国	612.3	0.77%	84.9	0.06%	697.1
EFTA	65.8	1.57%	3.4	0.04%	69.2
EU	963.0	2.39%	26.7	0.04%	989.7
イスラエル	16.5	1.86%	0.2	0.02%	16.8
インド	18.7	0.27%	1.6	0.03%	20.3
メキシコ	10.8	0.11%	1.7	0.04%	12.5
台湾	95.8	0.87%	14.6	0.07%	110.4
アメリカ	517.5	1.32%	21.0	0.03%	538.5
南アフリカ	4.7	0.30%	3.2	0.04%	7.8
その他	51.4	0.04%	5.4	0.00%	56.9
第三国計	2,545.5	0.66%	215.8	0.03%	2,761.3

（注） 2008 年貿易金額を基準とする。

（出所）筆者作成。

り取りを通じて高度化し、対日輸入構造との類似が進んでいることを反映するものかもしれない。次に各国・地域の対韓輸出減少率を見てみよう。先ほどからの分析と同様、この減少率は韓国の対日輸入品とその他第三国からの輸入品との競合度合いを表すものと解釈できる。減少率が最も高く、競合度が高いのがEU（2.39%）で、次いでイスラエル、EFTA、アメリカの順で減少幅が大きいものと推測される。

日本市場については、ほかの分析とは異なる様相が現れている。まず、日本の関税率が既に低くなっていることから、各国が日韓 FTA によって受ける影響自体が僅少で、対日輸出減少率もごくわずかであるということである。また、韓国製品が日本市場においては途上国製品と競合的であることが示唆されている。日韓 FTA に伴う韓国製品の流入によって最大の影響を受けるのは中国で、対日輸出を 8490 万ドル減少させる。次に大きな影響を受けるのは ASEAN で、減少額は 4640 万ドルである。ほかの分析では韓国製品と競合的であった EU は 2670 万ドルの影響しか受けず、アメリカの影響も 2100 万ドルにとどまる。日本市場においてほかの先進国と対等な競争を行うことができていなかった韓国の姿が浮き彫りとなった形である。

日韓両国市場での第三国が受ける影響は、EU が最も多く 9 億 8970 万ドル、次いで中国（6 億 9720 万ドル）、アメリカ（5 億 3850 万ドル）の順となり、韓 EU FTA の場合と似通ったものとなっている。

日韓 FTA 発効に伴う第三国の国・地域および産業別影響をまとめたのが表 19 である。韓国市場については、最も影響が大きい EU の場合、機械・電機と輸送機器で全影響の 4 分の 3 近くを占める。これは韓 EU FTA が日本に与える影響と同様である。やや詳しくみても、日韓 FTA と韓 EU FTA の影響は双対的である。ディーゼルエンジン、エンジン部品、液体および気体・真空ポンプ、その他機械、バルブ等、ボールベアリング、伝動軸・ギア、制御盤等部品、乗用車、特殊自動車、自動車部品などで EU の対韓輸出に比較的大きな影響がみられる。自動車での競合度合いは高く、乗用車の影響額は 1 億 1700 万ドル、自動車部品でも 1 億 1700 万ドルに上る。中国への影響は、EU へのそれと様相を異にする。また、韓 EU FTA の場合に比較的大きな影響を受けた天然資源や労働集約財部門は、日韓

表19 日韓 FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（産業別、韓国市場）

(単位：100万ドル)

	ASEAN10	オーストラリア	カナダ	中国	EFTA	EU	イスラエル	インド	台湾	アメリカ	その他	第三国計=貿易転換効果
農水畜産業	3.72	0.41	0.72	26.25	1.03	5.73	0.01	0.44	3.90	8.13	6.49	56.83
鉱物、エネルギー	14.27	0.11	0.16	10.84	0.18	2.37	0.01	1.27	2.22	10.24	2.25	43.91
化学・プラスチック	24.82	2.41	2.40	93.37	5.38	115.59	1.71	5.72	16.86	100.89	9.76	378.91
木製品、紙、出版	0.16	0.02	0.09	0.42	0.00	0.09	0.00	0.00	0.01	0.03	0.04	0.86
皮革・繊維、履物	4.00	0.27	0.15	31.29	1.00	11.24	0.02	0.37	1.31	6.22	1.87	57.75
土石、貴金属	6.73	0.27	0.09	19.30	0.78	12.55	0.07	0.31	7.27	16.69	3.11	67.18
卑金属	15.10	0.97	2.02	54.40	3.37	35.77	0.85	0.56	12.37	34.60	9.02	169.04
機械、電機	42.46	8.40	8.44	255.04	47.03	453.08	4.03	8.65	35.31	200.02	20.44	1,082.90
輸送機器	5.10	21.55	5.18	42.55	0.41	255.41	0.02	0.96	2.67	41.60	6.79	382.23
精密・光学機器	13.42	0.59	2.87	58.50	6.52	66.25	9.82	0.37	12.66	83.52	6.75	261.27
雑品、その他製造業	1.94	0.03	0.11	20.29	0.11	4.90	0.00	0.05	1.25	15.56	0.34	44.60
総計	131.72	35.04	22.22	612.25	65.82	962.98	16.55	18.69	95.82	517.51	66.87	2,545.48
減少率	0.31%	0.20%	0.50%	0.77%	1.57%	2.39%	1.86%	0.27%	0.87%	1.32%	0.05%	0.66%

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。網掛けは韓米各市場の各品目で最も影響を受ける国・グループを表す。

(出所) 筆者作成。

FTA の場合には影響の度合いが少ない。これは、日本が対韓貿易においてこれら品目における比較優位を既に完全に失っていることが大きいものと思われる。ただ、活魚においては影響がみられることは興味深い。機械・電機では電球・放電管（2180万ドル）、その他機械、ボールベアリング、蓄電池での影響がみられた。また、液晶ディスプレイ関連製品と絡んだ精密・光学部門での影響も注目される。個別品目では偏光材料製のシート、液晶デバイスでの影響がみられる。アメリカへの影響をみても、農・水・畜産物や労働集約財での大きな影響は見当たらない。影響の多くは機械、電機、輸送機器、精密・光学でのものである。その他機械、半導体製造用機器、数値制御用機器、乗用車、自動車部品、偏光材料製のシート、測定検査機器などで比較的大きな影響がみられる。金額的に大きいのはその他機械（2400万ドル）、偏光材料製シート（2150万ドル）などである。また、日韓 FTA で影響を受ける国の中にイスラエルがあるが、影響を受けるのは精密・光学が中心で、写真用品、液晶デバイス、放射線機器、測定検査機器などでの影響が予想されている。

次に日本市場での第三国の国・地域および産業別影響をみてみよう（表

20)。まず、産業別の影響を最も受ける国・地域が ASEAN または中国に集中していることが分かる。金額的には中国の衣類と卑金属、ASEAN の農水畜産業と化学・プラスチックでやや大きな影響が出そうである。個別品目をみると、中国はフェロマンガ（800 万ドル）、活魚、女子用の合織メリヤスブラウス・ポリエステル製トレーナー・合織ドレス・ズボン、インジウムなどに比較的大きな影響が出そうである。ASEAN は、調整食料品（砂糖を含有する顆粒状のものなど、1300 万ドル）が大きい他、ポリカーボネートおよび PET 樹脂、PET 製シートなどで比較的大きな影響が出そうである。

表 20 日韓 FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（産業別、日本市場）

（単位：100 万ドル）

	ASEAN10	オーストラリア	カナダ	中国	EFTA	EU	インド	台湾	アメリカ	南アフリカ	その他	第三国計=貿易転換効果
農水畜産業	13.00	0.88	0.05	7.38	0.03	0.93	0.02	0.10	0.52	0.00	1.63	24.55
鉱物、エネルギー	0.00	0.00	0.00	1.29	0.00	0.02	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	1.34
化学・プラスチック	18.18	0.45	0.42	16.74	1.12	13.01	0.90	8.38	14.35	0.37	3.16	77.08
木製品、紙、出版	0.10	0.00	0.00	0.05	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.23
皮革・繊維、履物	7.88	0.03	0.03	32.72	0.17	4.43	0.41	2.44	1.15	0.06	0.69	50.02
土石、貴金属	1.35	0.00	0.02	2.05	0.06	1.07	0.05	0.50	0.63	0.00	0.18	5.92
卑金属	2.23	3.15	1.70	18.83	1.93	5.86	0.17	2.53	3.57	2.73	1.56	44.26
機械、電機	2.92	0.02	0.01	2.84	0.05	0.92	0.04	0.42	0.52	0.00	0.03	7.75
輸送機器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
精密・光学機器	0.01	0.00	0.00	0.29	0.00	0.09	0.00	0.02	0.01	0.00	0.00	0.41
雑品、その他製造業	0.75	0.00	0.01	2.66	0.01	0.36	0.01	0.21	0.20	0.00	0.06	4.27
総計	46.43	4.53	2.24	84.86	3.37	26.71	1.60	14.60	20.96	3.17	7.37	215.83
減少率	0.04%	0.01%	0.02%	0.06%	0.04%	0.04%	0.03%	0.07%	0.03%	0.04%	0.00%	0.03%

（注） 2008 年の貿易金額を基礎とする。網掛けは韓米各市場の各品目で最も影響を受ける国・グループを表す。

（出所）筆者作成。

## 11. 品質を考慮すると、第三国への影響は、EU、米、中の順に

次に、日韓 FTA について品質の差を考慮した場合の第三国に対する影響を調べてみることにする。韓国市場に関してはこれまでの分析と同様、品質の指標として重量あたりの単価を用いることとし、対日輸入単価を基準として、比較対象となる第三国製品の単価が上下 3 倍以上乖離していた

ならば、貿易転換効果を計算するに当たっての代替弾力性を半分にする、という操作を行った。

表21は日韓FTAの主要第三国への貿易転換効果について品質差を考

表21 日韓FTA発効に伴って第三国が受ける影響（品質の差を考慮、国別）

(単位：100万ドル)

	韓国市場への輸出額、 品質考慮の有無		差額の割合	
	考慮せず	考慮		
ASEAN10	131.7	111.8	15.1%	
オーストラリア	35.0	33.1	5.7%	
カナダ	22.2	18.0	19.0%	
中国	612.3	471.9	22.9%	
EFTA	65.8	52.5	20.2%	
EU	963.0	882.8	8.3%	
イスラエル	16.5	13.7	17.4%	
インド	18.7	15.9	15.1%	
メキシコ	10.8	9.2	14.6%	
台湾	95.8	88.1	8.0%	
アメリカ	517.5	480.8	7.1%	
南アフリカ	4.7	3.9	16.1%	
その他	51.4	44.8	12.9%	
第三国計	2,545.5	2,226.5	12.5%	

  

	日本市場への輸出額、 品質考慮の有無		差額の割合	影響額、両市場計 (品質考慮)
	考慮せず	考慮		
ASEAN10	46.4	45.1	2.8%	157.0
オーストラリア	4.5	4.5	0.5%	37.6
カナダ	2.2	2.2	2.7%	20.2
中国	84.9	82.0	3.4%	553.8
EFTA	3.4	2.8	15.9%	55.4
EU	26.7	21.2	20.5%	904.0
イスラエル	0.2	0.2	15.2%	13.9
インド	1.6	1.5	4.9%	17.4
メキシコ	1.7	1.6	7.8%	10.8
台湾	14.6	14.4	1.2%	102.5
アメリカ	21.0	17.8	14.9%	498.7
南アフリカ	3.2	3.2	0.2%	7.1
その他	5.4	4.9	10.1%	49.7
第三国計	215.8	201.5	6.7%	2,428.0

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。

(出所) 筆者計算。

慮しない場合と考慮した場合について国・地域別にまとめたものである。まず韓国市場について見てみよう。品質差を考慮することによって、価格的に日本製品と競合することが少ない中国、ASEANなどの途上国の影響額が小さくなっていることが分かるであろう。反面、EUやアメリカについては影響額にあまり変動がないことが分かる。この結果、韓 EU FTA の韓国市場の場合と同様、影響額のランキングにおけるアメリカと中国が入れ替わり、影響はEU、アメリカ、中国の順に受けることになる。ただし、先進国の中でもカナダ、EFTA の場合は品質を考慮した場合の影響額の変動が大きいが、2008 年中に進行した円高、米ドル・ユーロ安が輸入単価比の格差を拡大させていた可能性がある。日本市場においては、品質差の考慮によって FTA に伴う韓国製品輸入増の影響が緩和される度合いが大きい国・地域として EU (20.5%)、EFTA、アメリカなど、先進国が軒並み列挙される。つまり、日本市場において韓国製品はこれら先進国製品と競合することが相対的に少ないことがよりはっきりと表わされている。一方、中国、ASEAN、台湾、インドなどの場合は影響額の変動が少なく、韓国製品との競合が比較的激しいものと推測される。

品質差を考慮した場合の第三国への影響を産業別にまとめたのが表 22 である。韓国市場において品質差考慮に伴う第三国の影響額変動が比較的大きいのは、機械・電機 (1 億 5700 万ドル) および化学・プラスチック (5110 万ドル) である。個別品目で目立つものとしては、中国の放電管 (900 万ドル)、銅箔、ディスプレイモジュール、スイッチ部品のほか、EU のエンジン部品、アメリカのその他化学製品などが挙げられる。日本市場に関しては、品質差を勘案することで第三国の影響額が変動する産業として化学・プラスチック (702 万ドル) が挙げられる程度である。影響額の変動が大きい個別品目を見てみると、軒並み先進国の製品が挙がる。アメリカについてはアルミノけい酸塩と PET シートなどが挙げられ、EU については「その他のオルガノインオルガニック化合物」などが挙げられる。

日韓 FTA の第三国の影響を、品質を考慮して再び求めてみると、EU (9 億 400 万ドル)、中国 (5 億 5400 万ドル)、アメリカ (4 億 9900 万ドル) の順で大きな影響を受けることと推計された。

表22 日韓 FTA 発効に伴って第三国が受ける影響（品質の差を考慮，産業別）  
（単位：100万ドル）

	韓国市場への輸出額, 品質考慮の有無		変動額	
	考慮せず	考慮		
農水畜産	56.8	51.4	5.4	
鉱物・エネルギー	43.9	42.5	1.4	
化学・プラスチック	378.9	327.8	51.1	
木製品, 紙, 出版	0.9	0.6	0.2	
繊維 (含皮革, 履物)	57.7	41.4	16.4	
土石・貴金属	67.2	50.8	16.3	
卑金属	169.0	143.2	25.9	
機械・電機	1,082.9	925.9	157.0	
運送機器	382.2	367.4	14.8	
精密・光学機器	261.3	235.9	25.4	
雑品, その他製造業	44.6	39.6	5.0	
総計	2,545.5	2,226.5	319.0	

  

	日本市場への輸出額, 品質考慮の有無		変動額	変動額, 両市場計 (品質考慮)
	考慮せず	考慮		
農水畜産	24.5	24.0	0.5	5.9
鉱物・エネルギー	1.3	1.3	0.1	1.5
化学・プラスチック	77.1	70.2	6.9	58.0
木製品, 紙, 出版	0.2	0.2	0.0	0.2
繊維 (含皮革, 履物)	50.0	47.4	2.6	19.0
土石・貴金属	5.9	4.6	1.4	17.7
卑金属	44.3	42.7	1.6	27.5
機械・電機	7.7	7.0	0.7	157.7
運送機器	0.0	0.0	-	14.8
精密・光学機器	0.4	0.3	0.1	25.5
雑品, その他製造業	4.3	3.7	0.6	5.5
総計	215.8	201.5	14.4	333.3

(注) 2008年の貿易金額を基礎とする。

(出所) 筆者作成。

### 第3節 その他のFTA

#### 1. 韓インドFTA—有望新興国家とのFTA—

韓インドFTAは、2008年9月22日の第12回交渉において「実質妥結」

がなされ、2009年2月9日に仮署名、8月7日に正式署名された。現在は両国議会の批准を待っているところである。

世界の注目を集める BRICs の一角で、将来世界最大級の経済規模への成長が期待される有望新興国家インドとの FTA 締結は、韓国にとっては将来の輸出市場確保の上で重要な意義を有する。将来の有望性と関連して、韓国企業の投資先としても重要性を増すものとみられている。既に LG、サムスン、現代、ポスコなどの大企業の進出は成功を収めつつあり、インドにおける韓国製品の名声は日本製品に並ぶまでになっている。インドの平均関税率はいまだ高水準で<sup>(18)</sup>、同国との FTA を持たない韓国企業の不利が表面化しつつあった。このため、韓インド FTA の締結によって関税引き下げを勝ち取った場合、日中などの非締結国に対する相対的優位が高まると同時に、既にインドと FTA を締結した国に対する韓国の不利を挽回することが期待された。また、韓国が FTA 締結によってインドとの経済関係強化を図るのには、最近の過度の対中傾斜を緩和・是正したいという思惑もある。対外経済政策研究院の 2004 年の研究結果によれば、韓インド FTA が締結された場合、輸出が 28 億ドル増加し、GDP が 1 兆 3000 億ウォン（2004 年 GDP 対比 0.17%）増加し、雇用も 4 万 7600 人増えるとの経済効果が期待されている（外交通商部[2006a]）

韓国にとってインドは第 15 位の貿易相手手で、交易総額は 155 億 5830 万ドル、貿易黒字は 23 億 9582 万ドル（それぞれ 2008 年）に達している。直接投資においては、インドは韓国企業の進出が 14 番目に多い。2008 年末現在対インド投資の件数と金額はそれぞれ 1469 件（送金件数）、14 億 9331 万ドル（累計、実行基準）を記録した。この数字は韓国の対カナダ投資にほぼ匹敵する大きさである。

韓インド FTA に関する議論は 2003 年 12 月の外相会談の際に両国間の包括的な貿易・投資・サービス協力のための共同研究グループ設立合意が初めてのものであろう。2004 年 5 月には補完された FTA ロードマップでインドが短期 FTA 推進国に指定され、10 月の首脳会談の際には産官学共同研究の開始が合意された。この時以降韓インド FTA については FTA の代わりに CEPA（包括的経済パートナーシップ協定）という用語が使用さ



れ始めた。これには商品、投資、サービスのみならず経済協力をも広く取り込んだ協定作りを目指そうという意図がこめられている。共同研究は4回の会合を経て2006年1月6日にCEPA交渉の推進を建議して終了した。政府間交渉は同年2月6日に開始が宣言され、3月23日に第1回交渉が始まった。2008年9月までに12回の交渉がもたれた。2007年7月の第7回交渉の段階で既に両国は商品譲許案を交換し、インド側の商品関税の譲許水準は85%（品目基準）と相当高いレベルを提示した。韓国側は敏感品目である農産品で守勢に回っていると伝えられたが、工業製品においては在インドの韓国企業の不利を挽回すべくの一層の譲歩を引き出そうと努力した。

インド家電市場で1、2位の上位を争うLG、サムスン電子はともにインドにおける現地生産を行っているが、テレビ用LCDパネル、CRT、カラー鋼板などの高級部品を韓国から輸入している。これらは部品全体の25～30%程度を占めるが、インド輸入時に5～10%の関税が賦課されている。また、自動車部品にも10%の関税が賦課されており、現地で操業する現代自動車は韓国政府に対してインドの部品関税率を5%以下に下げよう交渉することを求めた<sup>(19)</sup>。

韓インドFTAの大きな特徴は、除外品目が多く譲許水準がほかのFTAに比べて著しく低いことである。関税撤廃の対象になる品目は、インド74.5%、韓国84.7%（いずれも金額ベース、総輸入額対比）にすぎない。このうち、即時撤廃の対象となる品目はインド38.4%、韓国63.0%（同、同）であり、その他の関税撤廃品目は5年または8年以内での関税撤廃が行われる。また、譲許除外品目がインド14.5%、韓国10.3%（同、同）にも上ることは特筆に値する。製造業市場の開放に慎重なインドと農産物の開放に慎重な韓国が、早期のFTA締結を図るために低い開放水準であれ合意を急いだことがうかがわれる。このほか、完全な関税撤廃が行われないが程度の税率引き下げが行われる品目もある。「8年以内に1～5%への税率引き下げ」、「8年または10年以内に税率半減」がそれにあたる。韓インドFTAは譲許水準が低く、GATT24条が規定するいわゆる9割規定に抵触する恐れがあるが、これについては「関税撤廃の加速および追加

開放のための協議メカニズムを導入」したとしている<sup>(20)</sup>。

主要品目の関税減免内容を見てみよう。インド市場については、韓国の主力商品である自動車その他の部品は「8年以内に1~5%への税率引き下げ」対象となり、現代自動車などの現地生産におけるメリットが大きいものとみられる。「自動車部品」には当初インドが除外の意向を持っていたディーゼルエンジンが含まれる。その他韓国側のメリットが大きい品目としては、一部の家電（即時関税撤廃）、鋼板・新聞用紙（5年以内に関税撤廃）船舶（8年以内に関税撤廃）、軽油（ジェット燃料、10年以内に関税半減）などがあげられる。韓国市場については、インドからの輸入金額が多い工業製品のほとんどについて関税が即時撤廃される（ナフサ、フェロクロム、銑鉄、ブタジエンなど）。一方、除外対象としては、インドではブラウン管、乗用車、フェノール、電子レンジなどが挙げられ、韓国では牛肉、豚肉、太刀魚、ワタリガニ、ゴマ、灯油、軽油、純綿糸などが挙げられた。インドの自動車に対する除外は、完成車に対する措置である。韓国からの自動車部品輸入に対しては関税引き下げ対象となっており、完成車輸入は避けたいが国内生産は歓迎するとのインド側の意向が読み取れよう。

## 2. 韓メキシコ FTA

—NAFTA への橋頭堡。一時中断の後交渉を再開—

メキシコは韓国にとって中南米最大の市場であると同時に NAFTA 市場参入の足掛かりでもある。韓国からみて、メキシコは9番目の輸出先であり、貿易総額でみても19番目の相手先である。また、韓国の対メキシコ貿易はメキシコ国内市場向けの携帯電話や家電のほか、NAFTA 活用を狙ったマキラドーラ所在の韓国系企業に供給される中間財等の輸出が多く、収支尻が韓国的大幅出超であることが特徴である。2008年の韓国の対メキシコ輸出総額は90億8995万ドルだったが、貿易黒字は80億4067万ドルに達した。直接投資も累計・実行基準で525件（送金回数）、8億1042万ドル（2008年末現在）に達する。

韓国はメキシコとのFTA締結を熱心に推進してきたが、この背景には韓国系進出企業の利害保護がある。メキシコは韓国の主力商品である工業製品にまだまだ比較的高い関税を維持している。2007年現在、非農産品に対する単純平均最恵国関税率は11.2%に達する（韓国は6.6%）。メキシコが次々とFTA網を着々と構築するに従って、メキシコとのFTA締約国企業と関税減免の恩恵を受けられない韓国系企業との競争力格差が顕在化していった。また、メキシコのFTA未締約国に対する差別的な取り扱い、例えばFTA未締約国産タイヤへの関税率引き上げや自動車の輸入関税の50%引き上げおよびプラント市場への参入禁止、政府調達市場での入札制限などは韓国系企業に実害をもたらした。とくに、メキシコとのFTAを締結した日本との競争を韓国企業は強く懸念している。韓国の対メキシコ輸出のうち約4分の1（2004年、6億600万ドル）が日本との競争上劣位に置かれていたという。具体的には電気電子、機械類、輸送機器、プラスチック、鉄鋼、ゴム・タイヤなどで韓国製品に対する価格下落圧力が予想されていた。一方、メキシコ側では化学、鉄鋼、繊維、自動車部品などの業界が韓国製品による市場蚕食を憂慮してFTA交渉に否定的態度を表明していたとされる（外交通商部[2005]）。

韓メキシコFTAに関する初の議論は2000年5月にあった。この際、両国は民間経済協力強化と投資保障協定締結の後にFTAを推進するという3段階アプローチを採用することで合意した。2002年7月にはFTAの妥当性に関する研究を推進することとなり、2003年5月には韓国側研究成果の説明会がメキシコで開催されている。さらに同年11月には高建首相がフォックス大統領に対してFTAに関する共同研究を持ちかけている。しかし、同月にメキシコは国内からのFTAに対する反発に押されて韓国との交渉を中断するという「FTAモラトリアム宣言」を発し、韓メキシコFTAに関する動きは止まってしまった。それでも韓国側の対メキシコFTAへの意欲は衰えなかった。2004年4月には専門家グループの構成にこぎつけ、6回にわたって両国間FTA交渉開始に向けての問題整理が行われた。メキシコ側の一部産業界でのFTAに対する拒否反応に配慮して、専門家グループの最終報告書は両国間経済関係増進のための方策を講ずる

ことを提言するとともに、FTA のかわりに EPA という用語が用いられた。2005 年 9 月には両国間の政府間交渉の開始が決まるが、ここでも FTA という用語は避けられ、その代わりに戦略的経済補完協定 (SECA) という用語が使われた。2006 年 6 月 16 日に終わった第 3 回 SECA 交渉の段階で韓国側は対メキシコ輸入金額の 96% をカバーする品目についての関税譲許案を提示していたが、メキシコ側の譲許は対韓輸入金額の 67% をカバーする品目に対してしか示されなかった (『ファイナンシャルニュース』2007 年 8 月 8 日付)。同交渉後外交通商部は、「商品譲許の範囲と相互の関心品目反映の程度に相当な見方の相違がみえ、さしたる進展をみなかった」と発表している (外交通商部[2006b])。

しかし、韓米 FTA 妥結以後膠着した事態に動きが出た。2007 年 7 月の APEC 会合を契機に持たれた両国通商長官会談でメキシコ側が、中断されていた韓メキシコ間の FTA 交渉を再開し、レベルの高い正式の FTA (SECA ではない) を目指そうと提案してきた。これを受けて、8 月 8 日には両国が FTA 交渉の再開に合意した。メキシコ側は韓米 FTA の妥結に刺激を受けたとみられ、自動車や電子製品を含む対韓輸入金額の 90% 以上をカバーする品目の市場開放を提案してきたという (『国民日報』2007 年 8 月 9 日付)。直近の交渉は 2008 年 6 月 11 日の第 2 回 FTA 交渉である。ただ、メキシコ経済界は韓国との FTA を依然として歓迎していないようである。2008 年 5 月 26 日付の “El Financiero” 紙によれば、メキシコ経済人連合会 (CCE) はメキシコ経済省へ提出予定の報告書の中で、既に締結された FTA のうち、韓国との FTA については産業構造が互いに似ていることによる競争で得るものよりは失うものが多い可能性があり、慎重を期すべきと主張したという<sup>(21)</sup>。交渉ペースも再び落ちており、妥結までには紆余曲折が予想される。

### 3. 韓カナダ FTA—韓メキシコ FTA の代役格—

現在交渉が進行中の韓カナダ FTA は韓国の北米に対するひとつの橋頭堡と位置付けられている。この FTA は、韓国国内で報道されることも少な

く一般の関心が高いとはいいがたいが、当初韓国がカナダに対して締結を打診するなど、韓国側に積極的な姿勢が見られた。2004年ロードマップ後に推進され始めたFTAであるが、当初の進展速度はかなり速かった。2007年に入ってから商品譲許案をめぐって交渉のペースが落ちているが、交渉は既に大詰め段階を迎えている。韓カナダFTAと同じく北米への橋頭堡と位置付けられている韓メキシコFTA締結の展望が不透明になるにつれて韓カナダFTAの議論が急進展したことは興味深い。

対外経済長官会議は2004年5月10日、カナダをFTA推進ロードマップ上の短期的FTA推進国に指定し、韓国側からカナダ側に対してFTA締結の意志が伝達された。同年11月には予備協議開催が合意され、2回にわたる予備協議が開かれた。公聴会、民間諮問会議を経て2005年6月1日にFTA交渉の開始が合意された。2007年4月27日に終了した第10回会合の段階で、電子商取引と知的財産権については合意をみている。原産地・サービス・投資・金融・通信・競争・総則・環境でも残る争点の多くが解消したと伝えられた。サービス・投資においても草案の交換が行われた。商品譲許案については、2006年9月の第7回会合で第2次草案までの検討が終わった。当初の速い交渉ペースを背景に、韓国政府は2007年経済運用方向で韓カナダFTAを年内に妥結させたいとの意向をもっていった。だが、その後の交渉の進展ははかばかしくない。2007年11月29日に終了した第12回交渉で競争分野での妥結が伝えられた以外は、目だった進展が伝えられていない。政府間交渉は2008年3月28日に終わった第13回交渉が最後である。

韓国がカナダとのFTAを重視した最大の理由はNAFTAへの橋頭堡の役割を期待したからである。しかしこのほかに、自動車、衣類、履物などの韓国の関心品目の対加輸出を増やすこと、カナダの輸出商品のうち韓国が特に必要としている石炭、製紙材料、木材、ニッケルなどの天然資源の安定供給を図ることなども大きい。韓国にとってカナダは24番目の貿易相手国で、2008年の貿易規模は84億6076万ドルであった。カナダはアメリカやチリ、メキシコに比べて対アジア通商競争において後れを取っており、韓国とのFTA実現が切実な課題であるとの認識を持つに至ってい

る<sup>(22)</sup>。同国にとって第9位の輸出相手国（2007年）である韓国とのFTA締結は遅れを取り戻す好機となる。

両国の関心品目はほぼそのまま相手方の敏感品目となっている。第5回交渉での商品譲許草案交換の席上、韓国側は自動車、繊維、履物などに対する関心を表明し、カナダ側は韓国側草案にある除外品目の農産物、水産物、林産物に関心を表明した。カナダ側ではその敏感分野である自動車、部品産業、造船の業界が韓カナダFTA締結時の被害を最小化するために、そして牛肉生産者などが同FTAによるカナダ側の利益を最大化するためにそれぞれ政府・議会へのロビー活動を早くから行っている<sup>(23)</sup>。また、最近では携帯電話をめぐる韓・カナダ間の摩擦も伝えられている<sup>(24)</sup>。現在、商品、サービス・投資、政府調達では残る争点の詰めが行なわれているが、隔りがなかなか縮まらないのが現状である。現在のところ、交渉では韓国の農産物をはじめとする商品譲許全般、自動車の非関税障壁、開城工団製品の扱いなどが焦点となっている。こうした構図は韓EUFTAとほぼ同様である。特に、カナダは韓国の農産物輸入に関して、2007年6月に妥結した韓米FTA同様の高レベルの開放を求めている。同年6月25日からの実務交渉では鶏モモ肉、天然ハチミツ、大豆などの品目での交渉が不調に終わり、2008年に入っても第13回交渉終了後に会期間農業会議が5月7～8日に開かれている。今後も穀物や畜産品などの主要敏感品目の扱いが一つの大きな焦点となるとみられる。

#### 4. 韓中FTA—影響を恐れ、慎重なアプローチ—

中国は今や韓国第一の貿易相手であり投資先である。2008年の対中輸出額は913億8890万ドル、輸入額は769億3027万ドルに達する。近年は輸出増加の勢いに衰えがみえ始め、貿易黒字も2005年をピークに減少し始めたが、それでも2008年の貿易黒字は、144億5863万ドルに達した。対香港黒字を含めると、黒字額は320億ドルに達する。アジア通貨危機後、一貫して続いた対中輸出の増加基調は韓国の景気底割れを防ぐのに重要な役割を果たしてきた。韓国の直接投資の仕向先としても中国はもっとも大

きい。2008年末の投資件数（送金回数）は6万9981件、264億6483万ドルに達する。1件あたりの金額は対米投資に比べて小さいが、それがかえって韓国の対中投資が大企業から中小零細企業にまで及んでおり、すそ野が広いことを物語る。中国はいまだに比較的高関税を維持し、FTAによるメリットは大きいとされる。2007年の非農産品に対する最恵国関税率の単純平均は9.0%（韓国は6.6%）に達する。

韓中FTAはFTAロードマップ上の巨大経済圏とのFTA締結戦略において韓米FTAと並ぶ「大物」であり、妥結・発効となれば韓国の貿易・投資の姿が大きく変化することになる。ただし、FTAによる農業市場の対中開放は韓国農林水産業に壊滅的な打撃をもたらしかねないし、中小企業にも大きな影響が及ぶことが懸念されている。2007年6月11日に開催された韓国経済学会で発表に立ったSK経済経営研究所の王允鍾研究委員は、「韓中FTAは韓米FTAの2倍程度の破壊力がある」と発表している（『連合ニュース』2007年6月11日付）。

韓中FTAが韓国経済に及ぼす大きな影響を恐れて、これまで韓国政府は同FTAに対して慎重な態度を取ってきた。2004年9月に韓中間で共同研究の開始が合意されたが、この研究は産官学共同研究ではなく、KIEPと中国國務院発展研究中心（DRC）との間の「民間研究」であり、農業など敏感部門への影響測定などに約2年の時間を費やした。2006年11月に出た民間共同研究報告書は産官学共同研究の立ち上げを建議したが、韓国政府のこうした慎重な動きは日韓FTAの時とよく似ている。

第1回の産官学共同研究は2007年3月26日に開催され、双方の敏感品目として韓国側が農水産物、中国側が自動車、鉄鋼、化学、機械、化粧品などを挙げた。同年7月の第2回会議の段階では同年中に共同研究にめどを付ける予定でいた（『連合ニュース』2007年7月10日付）。しかし、産官学共同研究はその後も回を重ね、2008年6月13日に第5回会議を終了した。それでも産官学共同研究報告書はまだ最終案の合意をみていない。韓国側は農業、中国側は一部製造業を敏感産業として保護しようとしているが、特に韓国側の慎重姿勢が強い。第5回会議で韓国側は、農林水産分野の敏感性にかんがみ、適切な保護が講じられる必要があることを強調、

継続協議とされることになった。

韓国側の極めて慎重な姿勢とは対照的に、中国の姿勢は積極的である。その背景には東アジアにおける主導権掌握の思惑があるものとみられる。中国は2007年4月の韓米FTA一次妥結の後に韓国側に対して一層積極的なFTA締結の働きかけを行なっている。2007年4月11日、訪韓中の中国の温家宝首相は「産官学共同研究の結論導出を早めてFTA構築の土台をつくろう」と発言し、韓中FTA締結への意欲を示した。その後も中国は韓中首脳会談が開催されるたびに韓中FTAの取り組み促進を韓国側に求めている。2008年5月27日の首脳会議で両国は韓中関係を「全面的協力パートナー関係」から「戦略的協力パートナー関係」へと一段階引き上げることで合意した。このカテゴリーは中国の外交関係の中で2番目に緊密なものであるが、中国はこのような破格の待遇まで用意して韓国側との関係緊密化を狙っている。中国側の熱意に押されてか、2008年8月25日の韓中首脳会談では韓中FTAに関する協議を本格化することで一致し、政府間では韓中FTA推進の勢いはひとまず途切れないでいる。

韓中FTAは、韓国農業へ大きな影響を与える一方で、製造業には対中輸出拡大や在中国ビジネスのコスト削減というメリットをもたらすものとされてきた。関税障壁が中国側において高いこともあり、韓中FTAのメリットはもっぱら韓国側に多いというのがこれまでの研究結果の大勢を占めてきた。表23はこれまでの研究成果をまとめたものである。韓国側には最大で年間2~3ポイントにも上るGDP成長加速がもたらされる一方で、中国側にもたらされるのは最大1ポイント内外の成長加速のみであるというのがこれまでの研究の示すところである。

表23 既存の韓中FTA研究でのGDP増大効果 (%)

	韓国	中国
1. 南英淑他[2004]	0.14~2.30	0.07~0.78
2. 申泰容他[2005]	0.18~1.08	0.04~0.18
3. Lee et al.[2005]	2.44~3.17	0.40~0.59
4. 鄭仁教[2006]	0.55~3.29	0.27~1.32

(出所) 楊平燮他[2007]。



しかし、韓中 FTA が次第に現実のものとなるにつれて、同 FTA に対する冷静な見方が広がっている。これまで韓国側のメリットを強調してきた研究者のサイドからは、韓中 FTA の効果が当初予想されたほど楽観的なものではないとの指摘が出てきている。その例が楊平燮らの研究である(楊平燮他[2007])。彼らは、中国における加工貿易輸出品に対する輸入原材料関税の免除または事後の払い戻しを考慮すると中国の実質関税率はそれほど高くなく、韓中 FTA にともなう韓国の輸出増加効果はそれほどでもないと主張している。

企業の韓中 FTA に対する見方も次第に厳しくなっている。中国企業の追撃で韓国の対中黒字が漸減傾向をたどっているし、折からの世界同時不況で中国経済も減速を余儀なくされ、中国ビジネスにおいてこれまでのような明るい空気が支配することがなくなっていることも企業の見方の変化と無縁ではなからう。表 24 は 2008 年 12 月時点での主要業界の韓中 FTA への立場を整理したものである。賛成の立場を明確にしているのは鉄鋼く

表 24 韓中 FTA に対する韓国業界の立場と対策

業種	立場と対策
自動車	- 中国での投資条件改善を前提とした慎重な FTA 推進を要望 - 完成車業界は中小型乗用車部門の中国追撃に対応する要あり - 部品業界は地域別投資条件を綿密に考慮した中国進出の要あり
電子	- 期待効果より予想被害が際立って大きく、交渉留保 - 中国に関しては FTA より WTO など多者間交渉を通じた貿易条件改善が望ましい
一般機械	- 国内産業の競争力強化、構造調整等を通じた産業高度化を摸索 - 中国との産業間分業構造を高度化させる方向で産業協力拡大
繊維	- 国内繊維産業の深刻な被害が憂慮され、FTA 推進反対 - 繊維産業を農業に準ずる産業に分類して、譲歩対象から除外する必要あり
鉄鋼	- 中国の外国人投資自由化、関税即時撤廃を前提とした FTA 推進要望 - 特別セーフガード措置発動の明文化、鉄鋼補助金撤廃原則の貫徹
石油化学	- 輸出拡大を期待するも市場需給条件急変にともなう国内市場かく乱の可能性憂慮 - 中国が関税撤廃へ反対または長期撤廃譲歩案を提示する可能性に対応する要あり
精密化学	- 品目別競争力を考慮した関税譲歩を要望 - 医薬、農薬、化粧品：品目登録および標準化関連の部分を交渉に積極的に活用 - 精密化学、汎用品の場合、関税撤廃期間を 5~7 年猶予：染料・顔料 (5~7 年)、界面活性剤 (3 年)、塗料 (5 年)
重電機器	- 最終価格の競争力が確保される時まで現制度維持

(出所) 全国経済人連合会[2008]。

らいであり、自動車、電子、一般機械、繊維、精密化学、重電機器では反対もしくは慎重な推進を求めている。

今後の韓中 FTA の進展を占うのは、産官学報告書作成の進捗状況であろう。2007 年にはまとめられるはずであった報告書はいまだに出ていない。政府間ではプロセスに弾みをつけることで合意しているが、これまで一貫して消極的であった韓国側農業関係者に加えて製造業関係者も慎重な姿勢をとり始めるなど、韓国側当事者たちの姿勢は明らかに後ろ向きになりつつある。今後しばらくの間は韓中 FTA に大きな進展が望めないのが実情である。

## 5. 韓 GCC FTA など、その他の FTA

GCC（ペルシャ湾岸協力理事会）との FTA については、2007 年 3 月の盧武鉉大統領の中東訪問の際に FTA を推進することで合意し、既に政府間交渉が開始された。第 2 回交渉は 2009 年 3 月 10 日に終わった。韓国と GCC との貿易は、GCC からの大量のエネルギー輸入のため常に赤字であるが、エネルギーの安定供給の観点から、GCC は韓国にとって重要な貿易相手といえる。2007 年の GCC からの輸入は 552 億ドルで、その大半はエネルギー商品である。GCC からのエネルギー輸入は、全体の 72% に達する。一方プラント輸出実績は 144 億ドル、工業製品を中心とする輸出は 109 億ドルに達した。韓国としてはエネルギーを安定的に確保すると同時に、石油輸出で潤沢な資金を持つ GCC への輸出拡大を図る構えである。

韓豪 FTA および韓ニュージーランド FTA は、ほぼ同時並行的に推進されている。ともに 2008 年 3 月までに共同研究会を終え、結果が公表されている。韓豪 FTA については、共同研究会成果によれば、韓国の GDP が 0.05 ポイント加速し、輸出は 4 億 2400 万ドル増加すると予想される。ただし、輸入は 8 億 8000 万ドル増加するという。2008 年 12 月 16 日には第 2 回韓豪予備協議が、2008 年 11 月 28 日には第 2 回韓ニュージーランド予備協議が行われた。2009 年 1 月 19 日には韓豪および韓ニュージーランド FTA に対する合同公聴会が開催され、これら FTA の推進を求める

声が大勢を占めた。中国、日本、タイ、シンガポールなど近隣競争国がオーストラリア・ニュージーランドとのFTAを締結または推進する中で、韓国の不利益が大きくなりつつあるという指摘があった一方で、農産品流入に対する適切な保護を求める声も出た。公聴会の結果を踏まえ、韓豪FTAは2009年5月22日に政府間交渉が開始された。

ペルーとは、2006年11月に民間共同研究開始に合意、2008年5月に共同研究が終了した。2009年1月21日には韓ペルーFTA事前準備会議が終わった。3月20日には第1回交渉が行われ、5月14日には第2回交渉が持たれた。

トルコとは、2008年6月に共同研究が始まったばかりである。同年9月25日に第1回共同研究会議が開かれている。トルコはEUと関税同盟を結んでいる。韓国政府は、韓トルコFTAの推進によって韓国企業のヨーロッパ進出を支援すると同時に、FTAによるメリット極大化を図ろうとしている。

ロシアとは、2005年11月に共同専門家グループの創設で合意しており、2007年10月31日には第1回韓露経済 동반者協定(BEPA)共同研究グループ会議が開かれ、第2回会議が2008年7月8日に開かれている。韓国貿易協会国際貿易研究院は、2008年10月に発表した「今後のFTA優先推進国家検討」と題する報告書で、GCC、オーストラリア、インド、MERCOSURなどととも、ロシアをFTA締結の優先順位が高い国に選んでいる。

MERCOSURとは2005年以来共同研究会（官僚が参加）が行われてきたが、2006年末にいったん終了した。2007年10月31日に共同研究会結果の発表会がもたれたが、正式交渉開始には至っていない。

そのほか、中東、アフリカ諸国とのFTA推進も必要性に応じて検討していくことになっている。

## おわりに

本章では、韓国が現在手掛けている FTA のうち、前章までで扱わなかったものについて概観した。具体的には、発効が待たれる韓 EU FTA や韓インド FTA、その他の交渉中あるいは準備段階にある FTA についてみてきた。本章ではとくに、韓国にとって重要な韓 EU FTA と、わが国の関心事項である日韓 FTA については発効時の影響について第三国が受けるものも含め、分析を行った。

未発効の FTA の中でも韓国にとって最も重要なのは韓 EU FTA である。韓米 FTA を上回る経済効果を韓国にもたらすと見られ、輸出の落ち込みが暗い影を落とす昨今の経済情勢にあって韓 EU FTA へ韓国が寄せる期待は大きい。韓米 FTA 妥結を受けて当初速いペースで進行した交渉は、韓米 FTA での韓国の高い譲許水準に準拠せよとの EU 側の追加的要求 (KORUS parity) によりその交渉ペースが落ちた。それでも、世界同時不況後の FTA 政策でこ入れの流れの中で交渉は進展、ほぼ合意を得ている。筆者は韓米 FTA の場合と同様に韓 EU FTA の韓国市場における短期的影響を測定したが、その内外に対する影響は韓米 FTA を大きく上回るものであった。推定された影響が大きかった理由は、開放の進んだ韓チリ FTA の関税譲許水準を使用したことのほか、韓国の関税障壁が高いことなどが大きい。いずれにせよ韓 EU FTA の影響が韓米 FTA 以上である可能性が高い。EU の対韓輸出増加額は約 45 億ドルで、韓国の対 EU 輸出増加額 29 億ドルを上回り、韓米 FTA におけるアメリカの対韓輸出増加額 (15 億ドル) の 3 倍に上る。第三国への影響はやはり日本が最大 (16 億ドル) であり、次いで中国、アメリカの順となる。日・EU 間の競合は主として機械・電機と輸送機器で起こるとみられ、特に輸送機器では両市場での影響額が 7 億 7000 万ドルに上ると推定された。品質差を勘案した場合の第三国の影響は、日、中、米の順で順位に変動はないが、影響が先進国に対して一層強く出ることが示唆された。

日韓 FTA は、韓国がかかわる FTA の中でも最古参に属するが、競争を強いられる産業からの懸念や対日赤字拡大の恐れなどから韓国の交渉に

対する姿勢は慎重で、2004年以來交渉が止まっている。各種研究成果でも日韓 FTA の発効により、韓国が短期的には苦境に立たされるとの見方が示されている。交渉中断の理由として、韓国は表向きには日本の農産物開放幅の不足を挙げるが、本音は製造業における根強い懸念であろう。韓国政府が交渉を通じて苦慮したのは両国間の利益の均衡であるが、この点に対する日本の配慮は、韓国側の目からすると依然不足している。しかし、2008年に発足した李明博政権は日韓 FTA について盧武鉉政権とは異なるアプローチを取っている。部品素材関係の日韓協力進展を交渉再開の条件としているが、韓国側は工業団地造成に乗り出すなど条件充足のための環境整備を行っていることが注目される。最近では部品素材企業の誘致で成果が見られるとされ、韓国側の前向きな発言が見られるようになってきている。筆者は日韓 FTA についても、日韓両市場について韓チリ FTA および日チリ FTA での譲許水準を用いたシミュレーションを行い、日本の対韓輸出が機械・電機および化学・プラスチックを中心に39億ドル増加するとの結果を得た。だが、韓国の対日輸出増加はわずか3億ドル余りに留まり、短期的には韓国にとって落胆すべき結果がもたらされる可能性が大きいことが示された。第三国への影響をみると、韓国市場に関しては韓米および韓 EU FTA において日本が最大の影響を受けるとの結果と整合的な結論を得ている。すなわち、EU が9億ドルと最大の影響を受け、中国とアメリカがそれに次ぐというものである。品質差を考慮すると米中の影響額が近接し、先進国がより強く影響を受ける傾向はさらに強調される。一方、日本市場に関する分析では、韓国製品が先進国製品ではなく、中国や ASEAN などの途上国製品との競合性が強いことが示され、韓国製品の日本での苦戦を裏付ける結果が得られた。

韓インド FTA は既に署名済みで、批准を待つばかりとなっている。譲許水準が低いことが大きな特徴であり、韓印両国が自国市場開放に消極的ながらも FTA 交渉での合意導出を急いだことがうかがわれる。インドは完成車を除外としたものの、自動車部品は関税引き下げ対象とし、そのほかの韓国の対印輸出主力商品の多くが関税撤廃あるいは引き下げの恩恵を受けることとなった。韓国は敏感品目である農産物の除外に成功している。

韓メキシコ FTA はメキシコ経済界の韓国製品に対する警戒感が強く、構想が一時中断したことがあった。韓米 FTA 妥結後に交渉は再開したが、メキシコ経済界の対韓警戒感は依然としてあり、交渉は停滞している。韓カナダ FTA は、韓 EU と同様、初期快調、後に停滞の交渉経過をたどっている。農産物の取り扱いが焦点となっている。

また、韓中 FTA については、中国が韓国最大の貿易投資相手であることから FTA に期待する向きがある一方で、根強い警戒感があるのも事実である。中国との FTA の取り組みははまだ産官学協同研究にとどまり、最終報告書の文案作りに手間取っている。中国は東アジアにおける主導権確保の観点から韓中 FTA 推進に極めて積極的で、首脳会談のたびに韓国側に対して FTA 締結を持ちかけている。中国が比較的高い関税を維持していることから、韓国側に年間 2~3 ポイントとかなり大きな成長加速効果をもたらされるとの研究結果が一般的だが、最近では中国の関税払い戻しの効果を勘案し、韓国側の利得が思ったほどではないとの指摘も出ている。韓国産業界の韓中 FTA に対する見方は相当否定的となっており、大きな影響が予想される農業部門の反対姿勢と併せ、当面韓国政府は慎重な姿勢を崩せないものとみられる。

これらの結果を総合的に考えれば、韓国は FTA 発効に伴いこれまで維持してきた比較的高い関税障壁を失うことによって痛みを感じる場合がありそうである。日韓 FTA がその典型であることは本章の分析結果が示したとおりである。日韓 FTA の発効で韓国の対日輸入を 39 億ドル増える一方、第三国からの輸入の一部 26 億ドルが対日輸入に振り替わること、対日輸出が 3 億ドル増えることを勘案しても、差し引き 11 億ドルの赤字が見込まれる。韓 EU FTA についても韓国の輸出純増加 13 億ドルに対して EU は 36 億ドルの純増を見込むなど、効果の非対称性は否めない。ただ、韓国側としては FTA の短期的効果が少ないあるいはマイナスであることを挙げて FTA に対して後ろ向きとなるのは得策といえまい。ここでの結果は単に短期的な効果を論じたにすぎないのであり、長期的効果としてもたらされるであろうより豊かな実りを否定するものではないからである。また、日本など諸外国としては韓国が FTA 締結によって短期的に損失を

みる可能性がある場合に、ただ単にFTA締結を勧誘するだけでは事態を開示することができないであろうことを知るべきであろう。この場合FTAよりも広い協力範囲を含むEPA（経済連携協定）の枠内で可能な限りの協力を行って利益の均衡を図っていくのがよいのではないと思われる。

〔注〕

- (1) FTAの効果は関税撤廃による短期的効果だけではなく、市場拡大や競争促進、技術拡散、制度革新など多様な長期的な効果をもたらすことは第1章でみてきたとおりである。しかし、これらFTAの長期的効果は測定が困難であって、議論が難しいのが現状である。韓EUあるいは日韓FTAについては執筆時点で詳細が公表されておらず、その影響測定に当たっては関税引き下げをはじめとする合意内容をすべて仮定する必要があったという制約に直面していた。このため、ここでは長期的影響について既存の研究に簡単に言及する程度にとどめ、もっぱら短期的効果の測定を行うこととした。この意味で、ここで導出される影響はFTA発効後長期にわたって出てくるプラスの効果を含まないベースラインとして理解されたい。
- (2) 2007年4月末に出された韓米FTAの影響分析では、同FTAの実現により10年間にベースケース対比GDPが6%アップするとしており、ここでの結果も同様の読み取り方をするものとした。
- (3) 『朝鮮日報』2007年4月21日付を参照。ここでいう非関税障壁とは、韓国への自動車輸入に当たって国際的形式基準を満たした車に対しても再度韓国の規格に適合するかを検査されることを指すものとみられる。
- (4) EUでは、FTAを新たに結ぶときには24種類の言語で協定文を作成するという。
- (5) FTAによる関税減免の恩恵は対象となる製品が域内産である場合にのみ受けられるが、域内産であるか否かの判定を行うのが原産地規定である。問題となるのは輸出品生産に第三国からの輸出品が用いられた場合であるが、このような場合に域内産であるか否かの判定基準として用いられるのが「関税番号変更基準」と「付加価値基準」である。関税番号変更基準とは、原材料の関税番号（コード）と輸出される製品の関税番号が異なっている場合に相当程度の付加価値が加わったとみなして製品生産国が原産であることを認めるもので、比較的簡便な方法といえる。一方、付加価値基準では、生産国でどの程度の付加価値が付いたかを輸出者などが証明する必要がある、当事者にとっての負担はより重いと見える。このほか一部品目では重要工程を経たことをもって相当程度の付加価値が加わったとみなして製品生産国を原産地と認める「加工工程基準」も用いられる。
- (6) ここで用いた韓国とEUの輸入データは2008年通年のものである。
- (7) 日本では周知のように、関税引き下げ以外の部分を強調して「日韓EPA」と呼んでいるが、本書では韓国での呼びかたに倣って「日韓FTA」とする。
- (8) World Trade Organization et al.[2008]による。
- (9) Scollay et al.[2001]を参照。ここでは静態CGEモデルが用いられており、比較的

短期の効果が計算されたものと思われる。

- (10) 筆者の知るところでは、日本側研究機関のアジア経済研究所に対する民間共同研究実施に関する打診は既に1998年10月下旬に行われていた。
- (11) 2005年10月、日本経団連の関係者の発言による。
- (12) 日韓 FTA 交渉における「利益の均衡」については、2004年から2007年まで在韓日本大使館で勤務した山本栄二氏がまとめており、本書でもそれを参考とした。山本[2008]を参照。
- (13) 韓国政府による日韓 FTA のメリット探しは民間共同研究の段階からの懸案でもあった。当時、韓国側研究陣は「どうやったら（韓国）世論を説得できるだろうか」と悩んでいた。日韓 FTA 実施に伴う影響推計について日本側は影響を例示する分野の範囲やそれらに対応する推計値計算を早期に終える準備を整えていたが、韓国側は推計範囲や数値調整に相当手間取っているようであった。
- (14) 2005年4月、韓国側交渉関係者からの聞き取り。日本側の交渉姿勢が攻撃的であったとの指摘は山本[2008: 111]にも述べられている。
- (15) 2008年4月21日の日韓首脳会談後の日韓共同プレス発表 ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/visit/0804\\_2\\_pr.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/visit/0804_2_pr.html), 2009年2月10日アクセス) を参照。
- (16) 2008年12月12日の韓国と日中両国との間の通貨スワップ枠増額では、中国のスワップ枠は既存のウォン・ドルスワップ40億ドルに、平時に使用可能なウォン・人民元スワップ260億ドル相当が上乘せされた。日本のスワップ枠は従来危機時に使用可能なウォン・ドルスワップ100億ドルと平時に使用可能なウォン・円スワップ30億ドルの計130億ドルであったが、合意によりウォン・円スワップ部分に170億ドル相当が上乘せされた。
- (17) 首相官邸ホームページ (<http://www.kantei.go.jp/jp/asospeech/2009/01/12kaiken.html>, 2009年2月11日アクセス) を参照。
- (18) 2007年の最恵国平均関税率は全品目で14.5%、非農産物での11.5%である。
- (19) KOTRA（大韓貿易投資振興公社）ムンバイ貿易館報告2008年9月26日付。
- (20) 韓インド FTA の合意内容については、外交通商部[2009]に拠った。ただし、同資料では追加開放のためのメカニズムの詳細については言及していない。
- (21) 外交通商部国家別情報データベース (<http://countryinfo.mofat.go.kr/index.html>, 2009年2月15日アクセス) を参照。
- (22) 2006年10月28日のカナダのエマーソン貿易相の発言。『朝鮮日報』2006年10月29日付。
- (23) 『国政ブリーフィング』2006年4月20日付の任晟準駐カナダ韓国大使の寄稿を参照。
- (24) 『朝鮮日報』2007年12月19日付は、北米地域で人気が高いポータブル複合通信機器「ブラックベリー」フォンが韓国の携帯電話の設備規定により韓国国内では使えず、韓カナダ FTA 交渉が難航していると、Wall Street Journal 紙を引用しながら報じた。

## 〔参考文献〕

### 〈日本語文献〉

日韓 FTA 共同研究会[2003]「日韓自由貿易協定 共同研究会報告書」。

日本経済団体連合会[2007]「対外経済戦略の構築と推進を求めるーアジアとともに歩む



貿易・投資立国を目指して」。  
山本栄二[2008]『現代韓国の変化と展望』, 論創社。

〈英語文献〉

International Monetary Fund[2008]World Economic Outlook.  
Lee, Hong-sik, et al.[2005]“Economic Effects of a Korea-China FTA and Policy Implications (I)”, Korea Institute for International Economic Policy.  
Scollay, Robert, and John P. Gilbert[2001]New Regional Trading Arrangements in the Asia Pacific?, Institute for International Economics.  
World Trade Organization and International Trade Center[2008]World Tariff Profile.

〈韓国語文献〉

南英淑・李彰洙・池晩洙・鄭仁教[2004]『韓・中 FTA ノ経済的波及効果と主要争点』, 対外経済政策研究院。  
対外経済政策研究院[2007]「同時多発的 FTA の経済的効果」。  
申泰容, イムンヒョン, イジンミョン, ビョンチャンウク[2005]『韓・中 FTA 締結が韓中分業構造ニ及ボス影響』, 産業研究院。  
楊平燮・李章揆・朴炫貞・呂智娜・裴升彬・趙顕竣[2007]『韓中交易ノ特殊性ト韓中 FTA ニ対スル示唆点』, 対外経済政策研究院。  
外交通商部[2005]「韓－メキシコ経済関係強化のための第3次共同研究開催結果」(3月8日報道資料)。  
——[2006a]「韓インド CEPA 第1回公式交渉開始」(3月21日報道資料)。  
——[2006b]「韓・メキシコ戦略的経済補完協定(SECA)第3次交渉結果」(6月19日報道資料)。  
——[2006c]『2006年外交白書』。  
——[2007]「韓 EU FTA 交渉公式出帆宣言」(5月6日報道資料)。  
——[2009]「韓・インド CEPA 交渉結果」。  
外交通商部通商交渉本部[2007]「韓-EU FTA 交渉関連報道参考資料」。  
全国経済人連合会[2004]「韓日 FTA 産業別影響ト対策」。  
——[2007]「韓 EU FTA 主要業種別影響ト対応戦略」。  
——[2008]「韓・中 FTA 主要業種別影響ト対応課題」。  
鄭仁教[2006]「韓・中 FTA ノ経済効果推定」, 『国際経済研究』第12巻第1号, 111-138 ページ, 韓国国際経済学会。

